

臨地実習要綱



社会医療法人社団三草会

三草会札幌看護専門学校

目 次

| | | | |
|-------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 1. 教育理念 教育目的・目標 | ・・・ p 1 | 23. 実習記録用紙一覧表 | ・・・ p 4 2 |
| 期待する卒業生像 | | 24. 実習記録 | |
| 2. 臨地実習目的・目標 | ・・・ p 2 | 1) 行動計画表 (様式1-1) | ・・・ p 4 3 |
| 3. 臨地実習の意義 | ・・・ p 3 | 2) 看護技術カード (様式1-2) | ・・・ p 4 4 |
| 4. 教育課程進度表 | ・・・ p 4 | 3) 基本情報 (様式1-3-1) | ・・・ p 4 5 |
| 5. 年間臨地実習計画表 | ・・・ p 5 | 4) 基本情報 (様式1-3-2) | ・・・ p 4 6 |
| 6. 実習施設住所一覧 | ・・・ p 6 | 5) 基本情報 (様式1-3-3) | ・・・ p 4 7 |
| 7. 看護学臨地実習目的・目標 | ・・・ p 7 | 6) 経過一覧表 (フローシート) | |
| 8. 各看護学実習の目的 | | (様式1-4) | ・・・ p 4 8 |
| 目標と進度 | ・・・ p 8～1 3 | 7) 看護経過アセスメント用紙 | |
| 9. 臨地実習対象及び経過別一覧 | ・・・ p 1 4 | (様式1-5) | ・・・ p 4 9 |
| 10. 経過別実習内容 | ・・・ p 1 5～1 6 | 8) 看護過程全体像(関連図) | |
| 11. 分野別実習単位 | ・・・ | (様式1-6) | ・・・ p 5 0 |
| 時間・実習施設一覧 | ・・・ p 1 7 | 9) 看護上の課題と優先順位 | |
| 12. 本校の学生の倫理に | | の根拠(様式1-7) | ・・・ p 5 1 |
| についての考え方 | ・・・ p 1 8 | 10) 看護計画用紙1(様式1-8-1) | ・・・ p 5 2 |
| 13. 本校の学生の倫理行動指針 | ・・・ p 1 9 | 11) 看護計画用紙2(様式1-8-2) | ・・・ p 5 3 |
| 14. 各看護学に共通する実習方法 | ・・・ p 2 0～2 3 | 12) 引用・参考文献一覧表 | |
| 15. 学生心得 | ・・・ p 2 4～2 5 | (様式1-9) | ・・・ p 5 4 |
| 16. 臨地実習における個人情報 | | 13) リフレクションシート | |
| 保護に関する基本方針 | ・・・ p 2 6～2 9 | (様式1-10) | ・・・ p 5 5 |
| 17. 臨地実習における | | 25. 実習記録 記録ガイド | ・・・ p 5 6～5 7 |
| ハラスメントについて | ・・・ p 3 0 | 26. 実習記録記載上のルール | ・・・ p 5 8～5 9 |
| 18. 感染予防対策について | ・・・ p 3 1～3 5 | 27. 看護過程アセスメントガイド | ・・・ p 6 0～7 2 |
| 19. 臨時休校に関して | ・・・ p 3 6 | 28. ペーパーシミュレーション | ・・・ p 7 3 |
| 20. 「インシデント・アクシデ | | 29. 学内実習・演習進度表 | ・・・ p 7 4 |
| ント体験、報告」について | ・・・ p 3 7～3 8 | 30. 臨地実習看護技術の | |
| 21. インシデント・アクシデ | | 実施に関する考え方 | ・・・ p 7 5～7 6 |
| ント報告書 | ・・・ p 3 9～4 0 | 31. 看護技術経験録 | ・・・ p 7 7～8 1 |
| 22. 物品破損・紛失届 | ・・・ p 4 1 | 32. 臨地実習出席簿 | ・・・ p 8 2 |

教育理念

人間の尊厳と人間愛の精神が学生一人ひとりに根づき、変化し続ける社会の中で看護を実践できるための基礎的能力を養い、人々の健康と幸福な生活の向上を目指し、保健・医療・福祉の中で社会に貢献できる専門職業人の育成を行う。

教育目的

人間の尊厳と人間愛の心を養い、看護師として必要な基礎的知識・技術・態度を習得させ、社会に貢献できる専門職業人を育成する。

教育目標

1. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的な側面をもつ統合された存在であることが理解できる。
2. 様々な健康レベルにある対象に、科学的思考に基づいた看護を実践する基礎的能力を養う。
3. 自ら他者の思いを受容・共感できる豊かな人間性を育み、対人関係が築ける。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護師の役割と責任を自覚し、チームの一員として協働できる能力を養う。
5. 倫理観に基づいた専門職業人として規律を重んじた自覚と責任のある行動がとれる。
6. 看護の実践力を向上させるために、主体的に学習に取り組む姿勢が身につく。

期待する卒業生像

1. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的な側面をもつ統合された存在であることが理解できる。
2. 様々な健康レベルにある対象に、科学的思考に基づいた看護を実践する基礎的能力が養われている。
3. 自ら他者の思いを受容・共感できる豊かな人間性に育ち、対人関係が築ける。
4. 保健・医療・福祉チームにおける看護師の役割と責任を自覚し、チームの一員として協働できる能力が養われている。
5. 倫理観に基づいた専門職業人として規律を重んじた自覚と責任のある行動がとれる。
6. 看護の実践力を向上させるために、主体的に学習に取り組む姿勢が身についている。

臨地実習目的

学内で学んだ看護学の基礎知識を活用して、あらゆる健康レベルにある対象に応用していく事で、科学的根拠に基づいた看護を実践できる基礎的能力を養う。

臨地実習目標

1. 看護の対象である人間を、身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる。
2. 対象の多様な価値観を認め、共感的態度や専門職業人としての倫理をもとに円満な援助関係を築くことができる。
3. 対象を健康レベルと生活の視点から捉え、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる。
4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる。
5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる。
6. 臨地実習を通して看護の誇りと喜びを感じとり、自己の看護観を確立する。

臨地実習の意義

臨地実習は、看護教育の目標達成のために、看護の実践を通して理論知から実践知を学び、看護実践能力を育成する重要な学習方法であり、実際に看護活動が行われている場での授業である。(授業の一形態)知識として授けたものが、実習の段階で看護される者との関係において実践される学習活動が臨地実習である。

臨地実習で、学生一人ひとりが遭遇する看護の場面は、個別的で複雑でダイナミックな特性をもつ。学内で学んだ知識・技術がそのまま使えることはなく、その場その時の状況を深く洞察して、知識・技術を現実に即して適応する柔軟性や応用力・判断力が必要となる。そして直面した問題を解決するために、科学的に物事を考え主体的に行動する能力が必要となる。また現場の様々な人々と建設的な人間関係を築くことも重要課題である。そして実際に対象と関わることで、その人の権利や価値観について理解を深め、人間の尊厳性を重視する態度を最も効果的に学ぶことができる貴重な機会である。実習で学生は看護に対する反応から、看護の喜び・充実感・満足感・達成感が生まれる。さらに体験したことを意味づけし論理的に言葉にして表現することで、個別的な事象を抽象に統合して、自己の看護観を形成する基盤が作られる。これらは学校の講義や演習といった授業形態では十分学ぶ事ができず、臨地実習なくしては学べず優れた授業形態と言える。

1. 人間的成長の場となる。
2. 学校で学んだ断片的で分散している知識・技術を統合させることで、課題解決のための分析・判断・応用力が強化され行動力が獲得できる。
3. 看護の原則の応用の必要性に気付き、個別性のある看護が習得できる。
4. 自分の行った看護に対する対象の反応から、看護の喜び・充実感・満足感・責任感をもつことができる。
5. 職業意識に目覚め、学習の動機付けとなる。
6. 看護実践能力を習得するという学習目標の達成を目指す授業である。
7. 「対象が提示してくれた現象」「看護職者が対象に提供する看護実践」を意義づけする事で、看護の価値を見出せる。
8. 多様な価値観をもつ対象を理解することで、人間の尊厳と人間愛の心が養われる。

年間臨地実習計画表

| 前 期 | | 後 期 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|---|-------------|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|---|---|---|
| | | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | | | |
| 月 | 週 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 1 学年 | | 基礎看護学実習 I a | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 夏季休暇 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習 I b | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 学年 | | 成人看護学実習 I | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 成人看護学実習 II | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 老年看護学実習 I | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 学年 | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 冬季休暇 | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 学年 | | 基礎看護学実習 II | | | | | | | | | | | |
| | | 夏季休暇 | | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習 I a | | | | | | | | | | | |
| 2 学年 | | 成人看護学実習 I | | | | | | | | | | | |
| | | 成人看護学実習 II | | | | | | | | | | | |
| | | 老年看護学実習 I | | | | | | | | | | | |
| 3 学年 | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | |
| | | 冬季休暇 | | | | | | | | | | | |
| | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 学年 | | 基礎看護学実習 II | | | | | | | | | | | |
| | | 夏季休暇 | | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習 I a | | | | | | | | | | | |
| 2 学年 | | 成人看護学実習 I | | | | | | | | | | | |
| | | 成人看護学実習 II | | | | | | | | | | | |
| | | 老年看護学実習 I | | | | | | | | | | | |
| 3 学年 | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | |
| | | 冬季休暇 | | | | | | | | | | | |
| | | 看護総合実習 | | | | | | | | | | | |

実習施設住所一覧

| NO | 施設名 | 所在地 | TEL |
|----|----------------------------------|-----------------------------------|---------------|
| 1 | 社会医療法人社団三草会 クラーク病院 | 札幌市東区本町2条4丁目8-20 | (011)782-6160 |
| 2 | 社会医療法人 恵佑会札幌病院 | 札幌市白石区本通14丁目北1番1号 | (011)863-2101 |
| 3 | 社会医療法人 恵佑会第2病院 | 札幌市白石区本通13丁目北7番1号 | (011)863-2111 |
| 4 | 特定医療法人 柏葉脳神経外科病院 | 札幌市豊平区月寒東1条15丁目7番20号 | (011)851-2333 |
| 5 | 社会医療法人鳩仁会 札幌中央病院 | 札幌市中央区南9条西10丁目1-50 | (011)513-0111 |
| 6 | 医療法人社団明生会 イムス札幌消化器中央総合病院 | 札幌市西区八軒2条西1丁目1-1 | (011)611-1391 |
| 7 | 社会医療法人社団カレスサッポロ 北光記念病院 | 札幌市東区北27条東8丁目1番6号 | (011)722-1133 |
| 8 | 医療法人愛全会 愛全病院 | 札幌市南区川沿13条2丁目1番38号 | (011)571-5670 |
| 9 | 社会医療法人 北海道恵愛会 札幌南一条病院 | 札幌市中央区南1条西13丁目317-1 | (011)271-3711 |
| 10 | 医療法人社団 土田病院 | 札幌市中央区南21条西9丁目2-11 | (011)531-7013 |
| 11 | 社会医療法人社団三草会介護老人保健施設 もえれパークサイド | 札幌市東区中沼町105-43 | (011)791-2311 |
| 12 | 社会医療法人母恋 天使病院 | 札幌市東区北12条東3丁目1-1 | (011)711-0101 |
| 13 | 小樽市立病院 | 小樽市若松1丁目1番1号 | (0134)25-1211 |
| 14 | 北海道済生会小樽病院 重症心身障がい児(者)施設みどりの里 | 小樽市築港10番1号 | (0134)32-5131 |
| 15 | 医療法人稲生会 生涯医療クリニックさっぽろ | 札幌市手稲区前田4条14丁目3番10号 | (011)685-2799 |
| 16 | 札幌愛隣館保育園 | 札幌市豊平区豊平4条3丁目3-27 | (011)821-5905 |
| 17 | 医療法人社団慶愛 慶愛病院 | 帯広市東3条南9丁目 | (0155)22-4188 |
| 18 | 社会医療法人社団三草会 千歳桂病院 | 千歳市蘭越97番地2 | (0123)23-2101 |
| 19 | 医療法人札幌手術センター 札幌麻酔クリニック | 札幌市中央区大通西16丁目1番10号 ITCセンタービル4階 | (011)633-2525 |
| 20 | 医療法人社団棕櫚の会 ホサナファミリークリニック | 札幌市西区宮の沢3条3丁目6番1号 | (011)688-9807 |
| 21 | 医療法人ささえる医療研究所 ささえるクリニックきたひろ | 北広島市美沢1丁目2番地12 | (011)807-5315 |
| 22 | 社会福祉法人三草会 リハケアセンター篠路 | 札幌市東区北35条東28丁目9-11 | (011)789-5613 |
| 23 | 社会医療法人社団三草会 訪問看護ステーション アシスト | 札幌市東区本町2条4丁目8-20 クラーク病院2階 | (011)780-5201 |
| 24 | 社会福祉法人三草会 札幌市東区第2 地域包括支援センター | 札幌市東区本町2条5丁目7-10 竹田ビル1階 | (011)781-8061 |

看護学臨地実習目的・目標

| 基礎看護学実習 | 成人看護学実習 | 老年看護学実習 | 小児看護学実習 | 母性看護学実習 | 精神看護学実習 | 在宅看護論実習 | 看護統合実習 |
|--|--|---|---|---|--|--|--|
| <p>対象の健康障害が生活に及ぼす影響を理解し、対象が必要とする看護を考え実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>成人期にある対象と家族の特徴を理解し、各健康レベルに必要な看護を実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>老年期にある対象の特徴と最終ステージにある対象と家族に対してQOLの維持・向上に向けた看護を実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>小児各期の成長発達を理解し、健全な育成をめざしてあらゆる健康レベルにある小児と家族が必要としている看護を行うための基礎的能力を養う</p> | <p>周産期にある母性と新生児及び家族の発達に健全な母性の発達に向けて看護を実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>精神の危機的状況や精神に障害をもつ対象と家族を理解し、対象に必要な看護を実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>地域で生活している療養者や家族の特徵及び抱えている健康・生活上の課題を把握し、QOLの維持・向上に向けた看護を実践できる基礎的能力を養う</p> | <p>看護チームの一員としての体験、夜間実習、複数対象受け持ちをとおして、知識・技術・態度を統合し看護実践能力を身につける</p> |
| <p>1. 看護活動の実際を知り看護の機能と役割がわかる 2. 看護の対象は、身体的・精神的・社会的な側面をもち、それぞれ関連していることがわかる 3. コミュニケーションを図り、対象の反応を捉えその意味を考えることができ 4. 健康と生活の結びつきがわかり、対象に必要な看護を考え実践するための看護過程の展開方法が理解できる 5. 対象が必要とする、生活援助技術を原理・原則に基づいて実践できる 6. チーム医療の一員として他職種との連携・協働の必要性がわかる 7. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動ができる 8. 看護の実際を通して看護のあり方を考えることができ</p> | <p>1. 成人期にある対象を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2. 成人期にある対象と家族の価値観を尊重し、円満な援助関係を築くことができる 3. 各健康レベルにある対象と家族の特徴を生生活の視点から理解し、健康の保持増進に向け個別性に応じた看護の根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 成人看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 老年期にある対象を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2. 老年期にある対象の生活史や価値観を尊重し、人生の先輩である対象及び家族と円満な援助関係を築くことができる 3. 老年期にある対象を健康レベルと生活の視点から理解し、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 老年看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 小児各期にある子どもと家族を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2. 小児各期の特徴を理解し、子どもの権利を尊重しながら子どもと家族との援助関係を築くことができる 3. 健康障害や入院が子どもと家族に及ぼす影響を理解し、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 小児看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 妊婦・産婦・褥婦及び新生児の生理的変化と正常経過を理解できる 2. 対象の価値観や状況を考慮したコミュニケーションを図ることができ 3. 妊婦・産婦・褥婦及び新生児の経過をウエルネスの視点から捉え、健康を保持増進するための援助を個別性に応じて計画・実施・評価できる 4. 妊婦・産婦・褥婦及び新生児とその家族が健康を保持増進するための看護を理解する環境に適応するための看護を理解する 5. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 6. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 7. 母性看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 精神の危機的状況や精神に障害をもつ対象を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2. 対象と自己の相互関係を理解し、受容的に関わることをできる 3. 精神障害をもつ対象のセルフケア能力に応じた個別性のある日常生活援助を計画・実施・評価できる 4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 精神看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 地域で生活している療養者及び家族を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2. 在宅看護の実際を通して、療養者及び家族の思いや意志を尊重した援助関係が理解できる 3. あらゆる健康レベルにある療養者及び家族を生活の視点から理解し、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4. 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5. 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 在宅看護論実習から自己の看護観を表現できる</p> | <p>1. 看護部の役割、病棟管理の実際や他部門との調整などの見学を通して看護ケア・看護サービスのマナジメントの実際を学ぶ 2. 複数の対象を受け持ち、対象の状態・状況に応じたケアの優先順位の判断や時間管理をしながら安全を考慮し看護が実践できる 3. 夜間実習の体験を通して対象の理解を深め、夜間における看護師の役割が理解できる 4. 倫理観を基盤に専門職業人としての規律を重んじた自覚ある行動がとれる 5. 能動的で主体的な行動を身につけることができる 6. 自己の看護観を明確にできる</p> |

各看護学実習の目的・目標と進度

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|---|---|
| <p>専門分野 I 基礎看護学実習 I 1 単位 (45 時間)</p> <p>1. 基礎看護学実習 I a (15 時間) 1 年次 9 月</p> <p>2. 基礎看護学実習 I b (30 時間) 1 年次 2 月</p> <p>実習病院 クラーク病院</p> | <p>1. 実習目的 I a 病院施設の概要、看護の対象の入院環境と療養生活を理解する</p> <p>2. 実習目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 病院・各部署の概要がわかる 2) 入院の生活環境がわかる 3) 看護師が行う看護ケアに同行し看護活動の実際がわかる 4) 看護師を通して対象とのコミュニケーションの図り方がわかる 5) 中央材料室の見学を通し感染源対策など、既習した内容を深めることができる 6) 看護者としての姿勢態度を身につけることができる <p>1. 実習目的 I b 日常生活行動の制限や健康障害のある対象の療養環境を考え、日常生活援助の必要性がわかる</p> <p>2. 実習目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 対象の健康障害が日常生活に影響を及ぼすことが理解できる 2) 対象に関心を向け、コミュニケーションを図ることができる 3) 対象に行われている日常生活援助の必要性が理解できる 4) スタンダードプリコーションに基づいた感染予防行動が理解できる 5) チーム医療に参加して、他職種と連携・協働していることがわかる 6) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動の必要性がわかる 7) 看護体験を通して看護のあり方を考えることができる |
| <p>専門分野 I 基礎看護学実習 II 2 単位 (90 時間) 2 年次 5 月</p> <p>実習病院 クラーク病院</p> | <p>1. 実習目的 対象の健康障害が生活に及ぼす影響を理解し、対象が必要とする看護を考え実践できる基礎的能力を習得する</p> <p>2. 実習目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受け持ち対象の情報をを用いてアセスメントをして、看護上の課題が明確にできる 2) コミュニケーションを図り、対象の反応を捉えその意味を考えることができる 3) 日常生活上の課題の看護計画が立案できる 4) 立案した看護計画に沿って日常生活援助が実践できる 5) 行った援助を振り返り、評価・修正ができる |

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|---|---|
| | 6) スタンダードプリコーションに基づいて感染予防行動が実施できる 7) チーム医療に参加して、他職種との連携の必要性がわかる 8) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的に行動できる 9) 看護の実際を通して看護のあり方を考えることができる |
| 専門分野Ⅱ 成人看護学実習Ⅰ 2 単位 (90 時間) 2 年次 9 月～ 実習病院 札幌中央病院 柏葉脳神経外科病院 クラーク病院 | 1. 実習目的 1) 慢性期・回復期にある対象と家族の特徴を理解し、対象の健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養う 2. 実習目標 1) 成人期にある対象の身体的・精神的・社会的な側面を理解し、関連性を明確にできる 2) 成人期にある対象と家族の価値観を尊重し、場や状況に応じたコミュニケーションを図ることができる 3) 慢性期・回復期にある対象と家族の特徴を健康と生活の視点から理解し、課題の解決に向けて必要な看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割を考えることができる 5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的に行動できる 6) 実習体験を通して成人看護のあり方について考察することができる |
| 専門分野Ⅱ 成人看護学実習Ⅱ 2 単位 (90 時間) 2 年次 9 月～ 実習病院 恵佑会第 2 病院 イムス札幌消化器中央 総合病院 北光記念病院 クラーク病院 | 1. 実習目的 1) 慢性期・回復期にある対象と家族の特徴を理解し、対象の健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養う 2. 実習目標 1) 成人期にある対象の身体的・精神的・社会的な側面を理解し、関連性を明確にできる 2) 成人期にある対象と家族の価値観を尊重し、場や状況に応じたコミュニケーションを図ることができる 3) 慢性期・回復期にある対象と家族の特徴を健康と生活の視点から理解し、課題の解決に向けて必要な看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割を考えることができる 5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的に行動できる 6) 実習体験を通して成人看護のあり方について考察することができる |

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|---|---|
| <p>専門分野Ⅱ 成人看護学実習Ⅲ 2単位（90時間） 3年次5月～</p> <p>実習病院 恵佑会札幌病院</p> | <p>1. 実習目的</p> <p>1) 急性期・周手術期・終末期にある対象と家族の特徴を理解し、対象の健康レベルに応じた看護を実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>1) 成人期にある対象を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる</p> <p>2) 成人期にある対象と家族の価値観を尊重したコミュニケーションを図り、援助関係を築くことができる</p> <p>3) 急性期・周手術期・終末期にある対象と家族の特徴を健康と生活の視点から理解し、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施評価できる</p> <p>4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる</p> <p>6) 成人看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> |
| <p>専門分野Ⅱ 老年看護学実習Ⅰ 2単位（90時間） 2年次9月～</p> <p>実習施設 介護老人保健施設 もえれパークサイド</p> <p>実習病院 愛全病院 土田病院 南一条病院</p> | <p>1. 実習目的</p> <p>健康レベルに応じた生活・療養の場と高齢者の特徴を理解し、健康障害を持ちながらより良い生活を送るための看護を実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>介護老人保健施設</p> <p>1) 高齢者の特徴を身体的・精神的・社会的側面から理解できる</p> <p>2) 高齢者との触れ合いを通して、老年期にある対象とのコミュニケーションの図り方を理解できる</p> <p>3) 養護を必要とする高齢者の日常生活援助を安全・安楽に配慮して実施できる</p> <p>4) 施設における各職種の役割を理解し、職種間の連携・協働の必要性を考えることができる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的に行動できる</p> <p>6) 実習体験を通して老年看護のあり方について考察することができる</p> <p>病院実習</p> <p>1) 老年期にある対象の老化による身体的・精神的・社会的変化を理解し、関連性を明確にできる</p> <p>2) 老年期にある対象と家族の生活史や価値観を尊重し、場や状況に応じたコミュニケーションを図ることができる</p> |

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|---|--|
| | <p>3) 老年期にある対象と家族の特徴を健康と生活の視点から理解し、課題の解決に向けて必要な看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる</p> <p>4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割を考えることができる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的に行動できる</p> <p>6) 実習体験を通して老年看護のあり方について考察することができる</p> |
| <p>専門分野Ⅱ 老年看護学実習Ⅱ 2 単位 (90 時間) 3 年次 4 月～</p> <p>実習病院 南一条病院 愛全病院</p> | <p>1. 実習目的 健康障害を有する高齢者と家族の特徴を理解し、各健康レベルに応じた看護を対象及び家族の人格を尊重しながら生活の視点で実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>1) 老年期にある対象の身体的・精神的・社会的な側面を、老化に伴う影響を踏まえながら統合的に理解できる</p> <p>2) 老年期にある対象の生活史や価値観を尊重し、人生の先輩である対象及び家族と良好な援助関係を築くことができる</p> <p>3) 老年期にある対象を健康レベルと生活の視点から理解し、生命の維持・回復、自立・自律または安らかな死に向けた個別性のある看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる</p> <p>4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる</p> <p>6) 老年看護学実習から、自己の看護観を表現できる</p> |
| <p>専門分野Ⅱ 小児看護学実習 2 単位 (90 時間) 3 年次 4 月～</p> <p>実習病院 小樽市立病院 天使病院 心身障がい児施設 みどりの里</p> <p>実習施設 札幌愛隣館保育園</p> | <p>1. 実習目的 小児各期の成長発達を理解し、健全な育成をめざしてあらゆる健康レベルにある小児と家族が必要としている看護を行うための基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>1) 小児各期にある子どもと家族を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる</p> <p>2) 小児各期の特徴を理解し、子どもの権利を尊重しながら子どもと家族との援助関係を築くことができる</p> <p>3) 健康障害や入院が子どもと家族に及ぼす影響を理解し、個別性に合った看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる</p> <p>4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を</p> |

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|---|--|
| | <p>学び、看護師の役割が理解できる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる</p> <p>6) 小児看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> |
| <p>専門分野Ⅱ 母性看護学実習 2単位（90時間） 3年次4月～</p> <p>実習病院 慶愛病院</p> | <p>1. 実習目的 周産期にある母性と新生児及び家族を理解し、健全な母性の発達に向けて看護を実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>1) 妊婦・産婦・褥婦及び新生児の生理的変化と正常経過を理解できる</p> <p>2) 対象の価値観や状況を考慮したコミュニケーションを図ることができる</p> <p>3) 妊婦・産婦・褥婦及び新生児の経過をウェルネスの視点から捉え、健康を保持増進できるための援助を個別性に応じて計画・実施・評価できる</p> <p>4) 妊婦・産婦・褥婦及び新生児とその家族が健康を保持増進でき、新たな環境に適応するための看護を理解する</p> <p>5) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる</p> <p>6) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる</p> <p>7) 母性看護学実習から自己の看護観を表現できる</p> |
| <p>専門分野Ⅱ 精神看護学実習 2単位（90時間） 3年次4月～</p> <p>実習病院 千歳桂病院</p> | <p>1. 実習目的 精神の危機的状況や精神に障害をもつ対象と家族を理解し、対象に必要な看護を実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <p>1) 精神の危機的状況や精神に障害をもつ対象を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる</p> <p>2) 対象と自己の相互関係を理解し、受容的に関わるすることができる</p> <p>3) 精神障害をもつ対象のセルフケア能力に応じた個別性のある日常生活援助を計画・実施・評価できる</p> <p>4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる</p> <p>5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる</p> <p>6) 精神看護学実習から自己の看護観が表現できる</p> |

| 実習科目・単位数 | 実習目的・目標 |
|--|--|
| <p>統合分野 在宅看護論実習 2 単位 (90 時間) 3 年次 4 月～</p> <p>実習施設 訪問看護ステーション アシスト 第 2 包括支援センター リハケアセンター篠路 札幌麻酔クリニック ホサナファミリー クリニック ささえるクリニック きたひろ</p> | <p>1. 実習目的 地域で生活している療養者と家族の特徴及び抱えている健康・生活上の課題を把握し、QOLの維持・向上に向けた看護を実践できる基礎的能力を養う</p> <p>2. 実習目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域で生活している療養者及び家族を身体的・精神的・社会的な側面から統合的に理解できる 2) 在宅看護の実際を通して、療養者及び家族の思いや意志を尊重した援助関係が理解できる 3) あらゆる健康レベルにある療養者及び家族を生活の視点から理解し、個別性に応じた看護を科学的根拠に基づいて計画・実施・評価できる 4) 保健・医療・福祉チームの一員として他職種との連携・協働の実際を学び、看護師の役割が理解できる 5) 看護実践において自らの課題に取り組むことの重要性を理解し、能動的で主体的な行動を身につけることができる 6) 在宅看護論実習から自己の看護観を表現できる |
| <p>統合分野 看護統合実習 2 単位 (90 時間) 3 年次 11 月～</p> <p>実習病院 クラーク病院</p> | <p>1. 実習目的 看護チームの一員としての体験、夜間実習、複数対象受け持ちをとおして、知識・技術・態度を統合し看護実践能力を身につける</p> <p>2. 実習目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 看護部の役割、病棟管理の実際や他部門との調整などの見学を通して看護ケア・看護サービスのマネジメントの実際を学ぶ 2) 複数の対象を受け持ち、対象の状態・状況に応じケアの優先順位の判断や時間管理をしながら安全を考慮し看護が実践できる 3) 夜間実習の体験を通して対象の理解を深め、夜間における看護師の役割が理解できる 4) 倫理観を基盤に専門職業人としての規律を重んじた自覚ある行動がとれる 5) 能動的で主体的な行動を身につけることができる 6) 自己の看護観を明確にできる |

臨地実習対象及び経過別一覧

学生のレディネスを考え、緩慢に経過する慢性期、急性期を脱し回復へと向かう対象への看護を学習したのち急性期の看護を学ばせる。受持ち対象の選定時には、まず教員及び実習指導者が患者・家族に対し実習の必要性や実習内容等の学生の受け持ち対象となることに関して十分説明する。

| 学年 | 科目 | 対象 | 経過別 |
|------|-------------|------------|--------------------|
| 1 学年 | 基礎看護学実習 I a | 成人期 老年期 | 慢性期 回復期 |
| | 基礎看護学実習 I b | 成人期 老年期 | 慢性期 回復期 |
| 2 学年 | 基礎看護学実習 II | 成人期 老年期 | 慢性期 回復期 |
| | 成人看護学実習 I | 成人期 | 慢性期 回復期 |
| | 成人看護学実習 II | 成人期 | 慢性期 回復期 |
| | 老年看護学実習 I | 老年期 | 健康期 慢性期 |
| 3 学年 | 成人看護学実習 III | 成人期 | 急性期 終末期 周手術期 |
| | 老年看護学実習 II | 老年期 | 急性期 慢性期 回復期 終末期 |
| | 小児看護学実習 | 小児期 | 健康期 急性期 慢性期 回復期 |
| | 母性看護学実習 | 成人期 | 健康期 |
| | 精神看護学実習 | 成人期 老年期 | 慢性期 回復期 |
| | 在宅看護論実習 | 成人期 老年期 | 慢性期 終末期 |
| | 看護統合実習 | 成人期 老年期 | 急性期 慢性期 回復期 終末期 |

経過別実習内容

| 内容 経過別 | 定義 | 目 標 |
|-----------------|--|--|
| 健康期 | 健康期とは単に疾病がないにかかわらず、身体的・精神的・社会的に良好な時期のことをいい、主観的・客観的に円滑な生活過程を維持できる時期 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象の生活史を知り、健康レベルを多様な視点から考えることができる 2. 対象の健康を阻害する可能性のある因子を考え、健康増進・疾病予防に向けた援助を学ぶ 3. ウェルネスの視点からとらえ、健康を保持増進できるための援助を学ぶ 4. 対象が疾病や障害を持ちながらも自立して生活できるための対象及び家族への援助を学ぶ 5. 家族や集団・地域社会の健康のあり方を学ぶ 6. 家族や集団・地域社会の健康保持増進に向けた援助を学ぶ |
| 急性期 (周手術期含む) | <p>急性期とは、健康状態の急激な変化があり、生体はその変化に対応するためにさまざまな反応を起こしている時期</p> <p>周手術期とは手術前後の侵襲、生体反応の激しい時期</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 急性期における対象の一般的特徴（身体的・精神的・社会的変化）を理解する <ol style="list-style-type: none"> 1) 生命の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・救命処置、クリティカルケア、患者のもつ自然治癒力にはたらきかける 2) ホメオスタシスの回復促進 <ul style="list-style-type: none"> ・生理的機能の安定 3) 症状悪化、合併症の予防 4) 苦痛の緩和 5) 危機的状況にある対象・家族への支援を学ぶ 2. 手術前後の特徴的な看護援助を学ぶ |
| 回復期 | 回復期とは、疾病が安定に向かっており社会復帰に向けて、再び生活の自立を図っていく時期 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 回復期における対象の一般的特徴（身体的・精神的・社会的変化）を理解する <ol style="list-style-type: none"> 1) 体力の回復、二次的障害の予防 2) セルフケア能力拡大への援助 <ul style="list-style-type: none"> ・自立、自己管理への支援、動機づけへのはたらきかけ 環境調整、ケア技術の指導 3) 患者・家族への障害・疾病受容への援助 4) 社会生活再適応に向けての支援 <ul style="list-style-type: none"> ・社会資源の活用 5) リハビリテーションチームの連携 2. 回復期にある対象の看護を通して、継続看護の必要性を学ぶ |

| 内容 経過別 | 定 義 | 目 標 |
|-----------|---|--|
| 慢性期 | 慢性期とは、症状が激しくなく、緩慢な状態が続く時期 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性期における対象の一般的特徴（身体的・精神的・社会的変化）を理解する <ol style="list-style-type: none"> 1) 疾患受容への援助 2) 苦痛緩和 3) セルフケア能力拡大への援助 <ul style="list-style-type: none"> ・自立、自己管理への支援、動機づけへのはたらきかけ、セルフケア技術の指導 4) 心理的支援 5) QOL の維持 6) 医療の継続 7) 患者を取り巻く人々への援助 8) 医療チームの連携 9) 社会福祉制度の活用と保証 2. 慢性期にある対象の看護を通して、継続看護の必要性を学ぶ |
| 終末期 | 疾病が現代の医学では治癒する見込みがなく、まもなく死が訪れるであろうと診断されたときから死に至るまでの期間 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 終末期における対象の一般的特徴（身体的・精神的・社会的変化）を理解する 2. 終末期の対象を理解し、その人らしく、生がまっとうできるように援助する 3. 終末期の対象の身体的苦痛を理解し、その緩和に向けての援助を学ぶ 4. 対象の状態に応じた QOL を考え、日常生活援助ができる 5. 終末期における対象及び家族の心理状態を理解し、その援助の実際を学ぶ 6. 死の直前及び死後における家族への援助を学ぶ |

分野別実習単位・時間・実習施設一覧

| 実習科目 | | 単位 | 時間数 | 実習時期 | 実習施設 | |
|---------|----------------------------|-------------|----------|-------|-------------------|---|
| 専門分野 I | 基礎看護学実習 I a 基礎看護学実習 I b | 1 | 15 30 | 1年次後期 | 社会医療法人社団三草会クラーク病院 | |
| | 基礎看護学実習 II | 2 | 90 | 2年次前期 | 社会医療法人社団三草会クラーク病院 | |
| 専門分野 II | 成人看護学実習 | 成人看護学実習 I | 2 | 90 | 2年次前期 | 特定医療法人 柏葉脳神経外科病院 社会医療法人 恵佑会第2病院 社会医療法人 鳩仁会札幌中央病院 医療法人社団 明生会 |
| | | 成人看護学実習 II | 2 | 90 | 2年次後期 | イムス札幌消化器中央総合病院 社会医療法人社団カレスサッポロ 北光記念病院 社会医療法人社団三草会クラーク病院 |
| | | 成人看護学実習 III | 2 | 90 | 3年次前期 | 社会医療法人 恵佑会札幌病院 |
| | 老年看護学実習 | 老年看護学実習 I | 2 | 90 | 2年次前期 | 医療法人 愛全会 愛全病院 社会医療法人 北海道恵愛会 札幌南一条病院 医療法人社団 土田病院 社会医療法人社団三草会 介護老人保健施設もえれパークサイド |
| | | 老年看護学実習 II | 2 | 90 | 3年次前期 | 医療法人 愛全会 愛全病院 社会医療法人 北海道恵愛会 札幌南一条病院 |
| | 小児看護学実習 | 小児看護学実習 | 2 | 90 | 3年次前期 | 社会医療法人 母恋 天使病院 小樽市立病院 医療法人 稲生会 生涯医療クリニックさっぽろ 北海道済生会小樽病院 重症心身障がい児(者)施設 みどりの里 札幌愛隣館保育園 |
| | 母性看護学実習 | 母性看護学実習 | 2 | 90 | 3年次前期 | 医療法人社団 慶愛 慶愛病院 |
| | 精神看護学実習 | 精神看護学実習 | 2 | 90 | 3年次前期 | 社会医療法人社団三草会千歳桂病院 |
| | 統合分野 | 在宅看護論実習 | 2 | 90 | 3年次前期 | 医療法人 札幌手術センター 札幌麻酔クリニック 医療法人 ささえる医療研究所 ささえるクリニック きたひろ 医療法人社団 棕櫚の会 ホサナファミリークリニック 社会福祉法人 三草会 リハケアセンター 篠路 社会医療法人社団三草会 訪問看護ステーション アシスト 社会福祉法人 三草会 札幌東区第2地域包括支援センター |
| 看護統合実習 | | 2 | 90 | 3年次後期 | 社会医療法人社団三草会クラーク病院 | |

本校の学生の倫理についての考え方

看護に対する人々の要求と、それを満たす看護師の行為は、どのような時代であっても基本的には変わるものではない。看護学生にとってもこのことは同様に言える。看護学生は将来看護職業人としてより良い看護を実践していかななくてはならない。したがって学生のうちから、質の高い看護を将来提供できるに足る、生命の尊厳と人間愛の心を基盤に豊かな人間性を育て、高い倫理観が持てるように日々の学生生活を送ることが重要となる。さらに臨地実習は直接対象と関わり、看護の喜びや達成感を学ぶ大切な場であり、一人の人間として向かい合う場である。このような場では、看護学生の倫理性がとても重要となる。

日本看護協会倫理綱領を基に、看護学生の倫理についての本校の考えを明確に示し、学内・学外を問わず、日々看護学生の倫理観を高めるような教育をしていくことが重要と考える。

看護学生の倫理要領

1. 看護学生は、いかなる場面においても対象の生命・人権・尊厳を護らなければならない。
2. 看護学生は、臨地看護学実習において看護の対象の安寧を目指し、真摯にこれに取り組まなければならない。
3. 看護学生は、臨地看護学実習において知り得た対象の情報を他者に公開してはならない。
4. 看護学生は、人々の信頼を得るように個人としての品行を常に高く維持しなければならない。
5. 看護学生は、臨地看護学実習において対象の安全のために、適宜自ら助言を求めなければならない。
6. 看護学生は、他のメンバーと常に協力し、よりよい看護ができるように努力し、その行動に責任を持たなければならない。
7. 看護学生は、よりよい適切な看護を行うために、学生自身の健康の保持増進に努めなければならない。
8. 看護学生は、自分自身や他の看護学生及び指導者のプライバシーに関する情報を公開してはならない。
9. 看護学生は、社会の動きや医学・医療の進歩について理解し、日々学習し続ける姿勢を持たなければならない。

本校の学生の倫理行動指針

| 本校の看護学生の倫理要領 | 学生の倫理行動 |
|---|---|
| 1. 看護学生はいかなる場面においても対象の生命・人権・尊厳を護らなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象及び家族に対し礼儀正しい態度をとる 2. 対象の意思を常に尊重し、指導のもと適切な援助・情報を提供する |
| 2. 看護学生は、臨地看護学実習において看護の対象の安寧を目指し、真摯にこれに取り組まなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 「臨地実習における看護学生の基本的な看護技術の水準」に基づき行動する 2. 常に対象の安全を最優先して行動する |
| 3. 看護学生は、臨地看護学実習において知り得た対象の情報を他者に公開してはならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象の情報が記載された実習記録・メモ等の管理を徹底する。また、実習後の記録・情報の取り扱いについては、教員の指示に従い行動する 2. 公共の場で実習に関わる会話をしない |
| 4. 看護学生は、人々の信頼を得るように個人としての品行を常に高く維持しなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨地実習時間以外においても、自らの行動が看護学生の信用に影響を与えることを認識し、身だしなみを整え、言動に注意する 2. 対象が感謝の気持ちを金品に託すことがあるが、実習の意義を伝え、信頼関係を保つためにも誠意をもって断る |
| 5. 看護学生は、臨地看護学実習において対象の安全のために適宜自ら助言を求めなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 理解できないことがあれば、時期を逃さず、文献学習や助言を求める 2. 臨地実習において、無資格者である看護学生が看護行為を行う際は、助言・指導を求める |
| 6. 看護学生は、他のメンバーと常に協力し、よりよい看護ができるように努力し、その行動に責任を持たなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生間でも互いに尊重した姿勢で関わり、目標達成に向けて研鑽し合う 2. 学校及び実習施設の規定や約束事を遵守する |
| 7. 看護学生はよりよい適切な看護を行うために、学生自身の健康の保持増進に努めなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習中の食事・含嗽等の感染予防や早期受診等、学生自身が自己の健康管理に努める |
| 8. 看護学生は自分自身や他の看護学生及び指導者のプライバシーに関する情報を公開してはならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 対象及び指導者、学生自身・他学生の私的な情報を保護する 2. 公共の場で実習に関わる会話をしない |
| 9. 看護学生は社会の動きや医学・医療の進歩について理解し、日々学習し続ける姿勢を持たなければならない | <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門的知識・技術・態度を身につけるために、常に積極的・主体的に学習する |

各看護学に共通する実習方法

I. 実習時間

月曜日～金曜日の1週5日間

実習開始時間は9時を原則とするが、各看護学により実習時間は変更がある。

II. 実習オリエンテーション

1. 実習オリエンテーションのねらい

各看護学実習の目的・目標や看護学生としての倫理的な心構え等を認識し、実習への動機付けと主体的な学習を促し、実習環境への順応を図る。

2. オリエンテーションの内容

1) 学内

学生用の実習要綱に沿って、実習調整者及び看護学担当教員・実習担当教員が行う。

- (1) 実習目的・目標
- (2) 臨地実習計画表(施設名・期間・部署名)
- (3) 実習施設所在地、交通機関
- (4) 実習日程・方法
- (5) 実習記録の説明、提出方法や日時
- (6) 実習施設の概要・部署の概要や特徴
- (7) 実習施設の看護部責任者名・各部署責任者・臨地実習指導者紹介
- (8) 実習における留意点(学生心得参照)、学生の倫理
- (9) 感染予防対策、ハラスメント対応、個人情報に関する基本姿勢、ヒヤリハット報告
- (10) 事前学習内容や参考文献の紹介

2) 実習施設・部署

実習初日または実習開始前に、看護部長・実習担当部署の師長、臨地実習指導者よりオリエンテーションを受ける。

(1) 施設オリエンテーション

- ①実習施設の沿革や構造、特色・特殊性
- ②実習施設の看護理念や看護体制
- ③実習施設使用上の注意
- ④施設内紹介、防災設備、避難経路、誘導
- ⑤実習生としての注意事項
- ⑥病院組織と各部署の役割と連携の説明

(2) 部署オリエンテーション

- ①構造・設備・特殊性
- ②看護方針や体制
- ③看護基準・看護手順
- ④月間・週間予定・日課
- ⑤入院対象の特性
- ⑥物品や部品、薬品等の保管場所や管理方法
- ⑦記録物の種類と記録方法及び閲覧方法
- ⑧受け持ち対象の紹介
 - a 対象紹介
 - b 病状・治療方針
 - c 禁忌事項
 - d 援助を必要としている大まかな内容
 - e 今週のスケジュール

Ⅲ. 学内学習

1. 目的

学生の臨地実習における学習活動を助け、実習での学習効果を高める事を目的とする。

2. 学習項目・目的・内容(方法)

学内学習の基本的考え

| 項 目 | 目 的 | 内 容 |
|-------------------|--|--|
| 直前オリエンテーション | 各看護学実習の目的・目標、看護学生としての倫理的な心構え等を認識し、実習への動機付けと主体的な学習を促し、実習環境への順応を図る | 臨地実習開始前に看護学担当教員が実習要綱を用いて行う 学生は実習病棟・施設における留意点や受け持ち対象について実習担当教員から説明を行う 学生は紹介された対象理解や看護実践に必要な学習内容を確認して準備をする |
| 事前学習 | 臨地実習での学びが促進されるよう、学生個々が自分のレディネスに適した事前学習の方法を理解し、必要な知識・技術を習得する | 学生は実習病棟や実習施設の特徴をふまえ、実習内容を中心にして必要な事前学習を行う 看護技術についても安全に実施できるよう練習を行い準備する |
| 看護過程の展開 | 看護過程の思考整理を行い、看護実践の向上を図る | 実習担当教員から看護計画の指導を受ける |
| 文献検索 文献学習 | 文献検索の方法や活用の仕方を選び、看護を理論的に考える能力を養う | 学生は図書室・インターネットを活用した文献検索や学習を行い、実習に活かす |
| 協同学習 | 学生個々の学びを共有化することで、学びの発展や看護観を養う | テーマカンファレンスを学生間で設定し学びを深める |
| リフレクションシートによる振り返り | 看護実践の成功や失敗体験を振り返り、今後の自己課題を明確にする | 学生は学校指定のリフレクションシートで体験を振り返り、その意義づけや学習課題を明確にして解決方法や学びを次の実習に活かす 自己の看護に関する考えを深める(看護観を深めていく) |
| 看護技術練習 | 看護技術の未熟点を再度練習し完成させる | 看護技術の自己課題から、実習担当教員と相談し練習を行う |
| 視聴覚教材の活用 | 臨地実習で体験できなかった、不足していた、またはこれから学ぶ予定の看護技術等は教材を活用して復習・予習を行う | 実習担当教員と相談して進める |

IV. 受け持ち対象の選定

学生が限られた実習期間で効果的な学習を行うためには、実習目的を達成できる条件をできるだけ満たし、また学生の学習レベルや特性に応じた対象を選択することが望ましい。

対象選択は学生の実習進度に合わせ、学生の希望や実習状況等も考慮しながら、臨地実習指導者と実習担当教員が協議し決定する。対象には事前に臨地実習指導者から実習の主旨を説明し、同意を得るとともに、実習途中でも不都合があればいつでも辞退できる事を伝える等の倫理的配慮に心掛ける。

1. 受け持ち対象の選定においては、同意書を得てから実習を実施する。同意書に関しては病院に一任する。
2. 受け持ち対象を中心に看護を行う。
3. 受け持ち対象選定にあたっては臨地実習指導者、実習担当教員の助言を受ける。
4. 受け持ち対象の看護にあたっては指導を受けながら、看護過程を展開する。
5. 対象の日常生活援助を通して看護技術を習得する。
6. 受け持ち対象以外の看護を見学・実践する場合は、指導の下に実践する。
7. 実習は各看護学実習計画に基づいて行う。

V. 学生カンファレンス

1. ショートカンファレンス
 - 1) 毎日実習終了時に、自分の行った看護の振り返りを(実習目標達成度、援助内容、対象との関わり等)発表し、グループメンバー・臨地実習指導者・実習担当教員より意見・助言・指導をうけ翌日の実習内容に活かす。
2. 受け持ち対象事例のカンファレンス
 - 1) 1週1回原則実施する。
 - 2) 受け持ち事例の対象理解、情報収集、分析、看護計画、実施、評価の全般にわたり、グループメンバー・臨地実習指導者・実習担当教員より意見・助言・指導を受け実習目標を発展させていく。
 - 3) 自分の受け持ち以外でもグループメンバーの事例とし一緒に学習、意見交換して考えながら方向性を見出していく。
 - 4) カンファレンスは実習時間内に行う。
3. カンファレンスの進行
 - 1) 参加メンバーは、学生・臨地実習指導者・実習担当教員とする。
 - 2) カンファレンスは、司会・書記などの役割を決め、学生主体で行う。
 - 3) カンファレンスの時間は30分程度を目安とし1)、2)において看護展開に役立てられるような内容とする。
 - 4) 実習終了後はまとめのカンファレンスを行い、受け持ち事例やグループメンバーの事例からの学びを明確にし、今後の実習に役立てられるようにする。
4. カンファレンス資料作成
 - 1) 指定の様式に記載し、臨地実習指導者・実習担当教員・グループメンバーの人数分を印刷し準備する。
5. 留意点
 - 1) 学生は週毎に臨地実習指導者へカンファレンスの日時調整を申し出る。
 - 2) カンファレンスの運行は、責任を持って実施する。
 - 3) 時間を有効に活用し次週の実習に活かせるよう、自己の疑問点の解決や判断のよし悪し等を整理できるようにする。
 - 4) カンファレンス資料は実習担当教員と確認して不足がないよう準備し、臨地実習指導者へ手渡しする。

VI. 臨地実習報告会

基礎看護学ⅠⅡ実習、成人看護学ⅠⅡ実習、老年看護学Ⅰ実習、看護統合実習後に実習報告会を行う。

VII. 実習記録・提出物

1. 実習記録は各看護学実習においての様式一覧に記載されている指定様式を使用する。
2. 実習記録の提出月日・提出場所・記録の綴り方等に関しては、実習担当教員の指示に従う。
3. 臨地実習指導者へは、実習担当教員から提出する。学校への返却は、実習担当教員と打ち合わせを行い直接実習担当教員が回収にあたる。
4. 臨地実習指導者は、学生の記録を読み終えたら捺印する。

VIII. 実習評価と単位認定

1. 基本的考え

- 1) 規定の実習時間数の3分の2に達しない者は、その実習科目について評価を受けることができない。但し、その理由が正当なものであり、校長が必要と認めた者には補習の機会を与えることができる。
- 2) 臨地実習を受けられなかった者に対しては、その理由が正当なものであり、校長が必要と認めた者には追実習の機会を与えることができる。
- 3) 成績評価が合格点に達しない者に対しては、再実習を受ける機会を与える。
- 4) 補習、追実習、再実習については長期休暇中とする。但し実施にあたっては実習施設と相談し進める。

2. 履修にかかわる条件

- 1) 1年次の基礎看護学実習Ⅰの科目単位修得ができた者は、2年次の基礎看護学実習Ⅱに進むことができる。
- 2) 2年次の基礎看護学実習Ⅱの科目単位修得ができた者は、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護学実習Ⅰに進むことができる。

3. 実習評価と評価(単位認定)方法

- 1) 実習評価は、別紙 各看護学別評価表に基づき行う。
- 2) 評価は実習中の中間評価、実習終了後の最終評価で段階的に行う。
 - (1) 中間評価
2週目の最終日までに、学生・臨地実習指導者・実習担当教員それぞれが項目に沿って評価し、学生の自己評価表と照らし合わせ、実習目標の達成度と学生の実習での課題を明確にしていく。学生が明確にできない場合は助言・指導する。
 - (2) 最終評価
実習終了の翌週に臨地実習指導者・実習担当教員それぞれが項目に沿って評価し、中間評価との比較ができるよう記載する。臨地実習指導者・実習担当教員両方で相談の上、実習担当教員の責任において、最終評価点をつける。
- 3) 評価表は1人の学生に対し、4部構成（最終評価表・指導者評価表・教員評価表・学生自己評価表）で保管する。
- 4) 単位認定の方法
 - (1) 評価は評価表に基づき零から5段階で評価する。
 - (2) 評価項目の配点は、評価表の割合、換算表に基づき換算する。
 - (3) 総合評価点で優(80点以上)、良(70点以上79点以下)、可(60点以上69点以下)、不可(60点未満)とする。

IX. 出席簿・欠席届

1. 出席簿は学生が持参し、臨地実習指導者の捺印を受ける。
2. 欠席・欠課・遅刻・早退時は病棟師長・臨地実習指導者・実習担当教員に連絡する。
3. 欠席・欠課・遅刻・早退した場合は、学生は届け出を提出する。

学 生 心 得

I. 学習の過程にあることを自覚し、けじめのある行動をとる

1. 積極的で意欲的な実習を行うように努力する。
 - 1) 予習・復習を十分にする。
 - 2) 独断で判断・行動せず、実習中は臨地実習指導者・担当教員の指示に従う。
 - 3) 不明な点は、臨地実習指導者・実習担当教員に相談し、疑問点はその場で確認する。
 - 4) 準備から後始末まで責任を持って行う。
2. 健康管理については常に心掛け、罹患した際は、すぐに専門病院で治療を受ける。
3. 学生として謙虚で誠実な態度で臨む。
 - 1) 礼儀正しい言葉遣いをする。
(対象、臨地実習指導者、職員、教員、同級生間であっても節度をわきまえる)
 - 2) 実習中の私語を慎む。
 - 3) 挨拶・返事は、はっきりとする。「わかる」「わからない」の意思表示をはっきりとする。
 - 4) 周囲の人の話を良く聞き、自分の意志表明をはっきりとする。
4. 対象あるいは家族との個人的な関わりをもたない。また、金品を受け取らない。
5. 通学には自家用車の使用を認めない。
6. 緊急以外の電話の取次ぎはしない。緊急の場合は学校に連絡を入れ、学校から実習場所へ連絡する。
7. 実習時間
 - 1) 定められた実習時間を守る。
 - 2) 実習開始10分前には、病棟に入り準備を整える。
 - 3) 実習中は所在を明らかにし、理由なく実習場所を離れない。止むを得ず実習場を離れるときは、臨地実習指導者・実習担当教員に許可を得る。
 - 4) 実習時間内で効果的な実習が行えるように、計画的に行動する。
8. 欠席・遅刻・早退の連絡手続き
 - 1) 欠席・遅刻・早退する時は、事前に所定の用紙に記載し実習担当教員に提出する。
 - 2) 急な事情の場合での欠席・遅刻は8時30分に実習場所・実習担当教員に連絡する。
 - 3) 止むを得ず早退する場合は、臨地実習指導者・実習担当教員に申し出る。

II. 身みだしなみを整え、服装は指定のものを着用する

1. 実習への登下校時は黒・紺・グレーのスーツを着用し、スーツの中の柄物は禁止でブラウス・Yシャツまたはポロシャツとする。男子はネクタイ不要とする。
2. 指定のユニフォーム・シューズを着用する。
 - 1) ユニフォーム・シューズは清潔に保つ。
 - 2) ユニフォームは、毎日持ち帰って洗濯をし、常に清潔な状態を保ちしわがないものを着用する。また、サイズが身体に合っているか適宜確認し、肌の露出があつたり小さすぎたりする場合は、適切なサイズのユニフォームを再購入する。
 - 3) ユニフォームを着用する時は、必ず下着（キャミソール・Tシャツ等）を着用する。
 - 4) 下着は、ユニフォームの上から色・柄が透けないものを着用する。
 - 5) ソックスは白色で足首を覆う長さのものを着用する。
 - 6) 実習施設によって規定がある場合はそれに従う。

3. 髪は黒髪とし、看護援助の邪魔にならないようにまとめ、ユニフォームの襟にかからないように整える。また、派手な髪飾りやカラーゴムは使用しない。
4. 爪は短く切りそろえ、清潔を保ちマニキュア・ペディキュアはつけない。
5. 華美な化粧はせず、つけまつげ、カラーコンタクトなどはつけてはならない。
6. ネックレス・ピアス・指輪（結婚指輪も含む）などのアクセサリー類は身につけない。
7. カーディガンは、白・黒・紺の無地のものとし、実習場所では着用しない。
8. 実習時間以外でも実習場所へ出入りする場合は、ユニフォームを着用する。
9. 通学時の服装はスーツを着用し、品位を保つ。
10. 休憩中の外出は禁止する。

Ⅲ. 施設使用上の注意を遵守する

1. 学生ロッカーの鍵は各自が責任を持って施錠する。
2. 学生控室は掃除当番を決め、清潔に使用する。
3. 学生控室内の図書を借りる場合は、担当教員に申し出て所定の手続きをとる。
4. コピーをとりたい時は、担当教員に申し出る。
5. 学校の図書室を利用したい時は、担当教員に申し出る。
6. 実習時間外に実習施設に行く場合は、担当教員を通して施設の許可を得る。
7. 実習場所には公共交通機関を使用する。バイク・自家用車の使用は禁止する。
8. 危険物を持ち込まない。
9. 貴重品は実習施設に持ち込まないようにする。
10. 携帯電話等のモバイル機器類は実習施設内では電源を切り、使用しない。

Ⅳ. 事故発生時の対応

1. 他者に対しての事故の場合
実習中において事故（未然も含む）が発生した場合は直ちに臨地実習指導者、担当教員に報告し、その後の指示に従う。（ヒヤリハット報告におけるフローチャート参照）
2. 自身に起こった事故の場合
 - 1) 切り傷・骨折・打撲・火傷などの事故の場合。
実習中において事故（未然も含む）が発生した場合は直ちに臨地実習指導者・実習担当教員に報告し、その後の指示に従う（ヒヤリハット報告におけるフローチャート参照）。
 - 2) 針刺し事故の場合
 - (1) 直ちに刺傷部位の駆血をし、流水で洗う。
 - (2) 速やかに発生状況を報告をする（臨地実習指導者・実習担当教員）。
 - (3) 施設で定められた手順に従い適切な処置を受ける。
 - 3) 移動中の事故の場合
移動中において事故（未然も含む）が発生した場合は直ちに臨地実習指導者、実習担当教員に報告し、その後の指示に従う（ヒヤリハット報告におけるフローチャート参照）。
3. 担当教員の指導のもと報告書を記載する。

Ⅴ. 物品破損・紛失時の対応

1. 対象や実習施設が所有する物品器具は後始末を含め破損などないように丁寧にかつ適切に取り扱う。
2. 実習場所で器物を破損した場合は、臨地実習指導者、担当教員に報告する。
3. 担当教員の指導のもと物品破損・紛失届を記載する。

臨地実習における個人情報保護に関する基本方針

1. 基本的な考え方

看護師などの医療従事者には、「プライバシー」「肖像権」「個人情報保護法」「秘密保持義務」「職業倫理」などの法的及び倫理的根拠に基づいた情報の取り扱いが求められる。学生は有資格者ではないが、臨地実習では対象との信頼関係を確立し、有益な実習を実施するためにも、医療従事者に準じた法的及び倫理的責任を全うする必要がある。

看護学実習では個人を特定する情報だけでなく、病名や症状、既往歴や家族背景などプライバシーに関する生活上の多くの情報を入手することになる。しかしこれらの情報は、対象を理解し看護援助を実践するという看護の学習活動には必要な情報と考える。その為、実習における個人情報の保護にあたっては、対象の人権尊重とともに、学生の学ぶ権利を保障されるよう最大の努力を払うことが必要である。守秘義務については、実習開始前に「個人情報に関する誓約書」を病院へ提出する。提出にあたっては各実習施設の基準に従う。

2. 個人情報の取り扱い

個人情報とは、「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その記述などにより特定の個人を識別することができるもの」と定義されている。個人を識別できる情報には氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、職業、家族構成などがある。複数の情報を併記することによって個人の識別や推測が可能になることもある。そのため他の情報と容易に照合でき、そのことから個人を特定できる情報の取り扱いにも十分注意を払う必要がある。

1) 守秘義務

- (1) 臨地実習で知り得た対象に関する全ての情報は、決して口外してはならない。
- (2) 実習で得た情報は対象、医師・看護師などスタッフに関することも含め、実習施設内の廊下や公共・公衆の場では絶対口外しない。
- (3) SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) に、実習で知り得た情報などの掲載は、不特定多数の人の目に触れる可能性があることを理解し、掲載内容や写真・動画について情報の漏洩、名誉毀損、プライバシーの侵害、守秘義務違反など自身に責任があることを十分認識する。またメールやブログ、Facebook、Twitter、LINE、mixi などに安易な書き込みはしない。SNS 上で発信することを厳重に禁止する。また、「非公開設定」にしたとしても、閲覧可能なユーザーを通して、投稿された記事や写真が公開されてしまう恐れがあることを十分認識しておく。
- (4) 対象情報の開示を求められた場合、学生は即答せずに臨地実習指導者に報告し、指示を仰ぐ。
- (5) 第三者への情報提供は本人の同意を得て行うことが原則であるため、実習施設内において第三者から尋ねられても安易に入院病室などを学生が伝えてはいけない。必ず実習施設職員に確認する。
- (6) 不必要な情報収集や個人的理由(興味関心、心配だから知っておきたいなど)による情報収集はしない。
- (7) 対象に関する情報の閲覧・転記・記録は臨地実習指導者の許可を得て指定された場所で行
- (8) 受け持ち対象以外の診療録及び看護記録などの閲覧は認めない。

2) 実習記録の種類

- (1) 学校が定めた所定の実習記録用紙、カンファレンス記録、メモ帳など対象の個人情報が入っている全てをいう。
- (2) 実習のための学習等、対象に関する個人情報が入らないものは、実習記録としては取り扱わない。

3) 実習記録の取り扱い

(1) 実習中の実習記録の管理方法

- ① 実習記録は、実習施設内所定の場所、自宅、学校以外で開いたり、記載してはならない。
- ② 行き帰りの交通機関内での置き忘れに注意する。
- ③ 実習記録紛失予防のためファイルに綴り、バックなどに入れて持ち運び、第三者の目にふれないように厳重に管理する。
- ④ 実習終了時はポケットにメモ帳があることを確認し、記録類も毎日忘れずに持ち帰る。
- ⑤ メモ帳やノートには学校名と氏名を必ず記載し、ナースステーションのテーブルや公共の場などに置き忘れることのないようにする。
- ⑥ 実習記録やメモ帳を紛失した場合は、速やかに臨地実習指導者・実習担当教員に報告する。
- ⑦ 対象に関する情報を記載した実習記録は安易に複写しない。校外でのコピーは禁止、複写が必要な場合は原則学校のコピー機を使用する。
- ⑧ 学生間の実習記録の貸し借りはしない。

(2) 実習記録の記載方法

① 個人情報の匿名化

実習記録用紙、メモ、カンファレンス資料など、実習に関するすべての記録物については、個人が特定されるような情報(住所、氏名、生年月日、施設名、病棟名など)は記述しない。イニシャルではなく、A・B・Cなど暗号化する。

【記載例】 実習施設：三草会札幌病院 → A病院
入院日：2015年4月1日 → X年Y月Z日
氏名：S・K(イニシャル) → B氏
年齢：72歳 → 70歳代前半

(3) 実習終了後の記録管理・廃棄方法

- ① 実習記録は実習評価面談終了後、または看護研究終了後、看護学担当教員が回収し保管する。卒業時に廃棄処分を行う。
- ② 対象情報が書かれたメモ帳・ノートは担当教員の指示に従って学生がシュレッターにかけ廃棄する。

(4) パソコンを使用する場合の取り扱い

実習施設にパソコンは持ち込まない。学内においては私物パソコンの持ち込みを許可する。

- ① 私物パソコンの管理は自己の責任において使用する。作業中はインターネットに接続しない。(インターネットでの文献検索は図書室のパソコンを使用)
- ② 実習に関するデータは私物パソコン・学校のパソコン 共にハードディスクに情報を保存しない。

- ③ 学校から USB メモリ 1 本を実習記録専用貸し出しを学生に行い、学生は実習終了まで使用する。
- ④ 保存した電子媒体のデータは実習終了後、個人が責任を持って全て消去し、実習担当教員に USB を返却する。
- ⑤ 実習に関するデータを保存した各種記憶媒体を学生間で貸し借りはしない。
- ⑥ パソコンから実習に関する情報を電子メールに添付して送受信しない。

(5) 診療記録など個人情報へのアクセス

電子カルテの閲覧について

- ① 電子カルテの閲覧をする場合は、その都度臨地実習指導者の承諾を得る。
- ② 電子カルテを閲覧する方法は、実習施設側から指示された規定に従う。入力はいかなる場合も行わない。
- ③ 受け持ち対象以外の情報は閲覧しない。また、個人的興味や関心による情報として必要以上の閲覧はしない。
- ④ 対象に関する情報を無断で印刷しない。

紙媒体カルテの閲覧について

- ① 記録物(カルテ)を閲覧する場合は、その都度臨地実習指導者の承諾を得る。
- ② これらの書類の閲覧は施設内(病棟内)のみとし、施設外(病棟外)には一切持ち出さない。

個人情報の複写の禁止(コピーの禁止)

- ① 診療記録、検査データなど情報の印刷や複写(コピー)は禁止する。

4) 事故発生時の対応

実習期間中に発生する事故として、対象や家族、施設職員に関する情報の漏洩あるいは危惧、名誉やプライバシーの侵害を学生が与える場合と、学生自身が被害に合う場合がある。

- (1) 被害の程度に関わらず速やかに学生は臨地実習指導者・実習担当教員に連絡・報告する。
- (2) 病棟責任者または臨地実習指導者と実習担当教員は互いに連携し、双方の状況などの確認を行う。
- (3) 実習担当教員は実習調整者を通じて学校(校長・副校長)に報告し、対応について連絡・確認を行う。
- (4) 学校からの対応について実習担当教員は病棟責任者または臨地実習指導者に報告をする。
- (5) 事故発生後、臨地実習指導者や実習担当教員からのサポートを受けながら学生は事故の状況や経緯を振り返り、事故の要因や再発防止に向けて課題を明らかにする。
- (6) 学生は報告後速やかに報告書を記載し、実習担当教員に提出する。
- (7) 実習期間中の受け持ち対象に関しては、学生の意見も聞き臨地実習指導者・実習担当教員と協議し、受け持ちの継続・変更を検討する。

5) 受け持ち対象の同意

臨地実習は対象・家族の理解と協力が不可欠である。開始に当たっては、対象の同意を得ることは必須の事項であり、学生の実習に際しては、対象・家族に対して、事前に十分かつ分かりやすい説明を行い、対象が納得したうえで、協力の同意を得る必要がある。

- (1) 受け持ち対象の選択においては、同意書を得てから実習を開始する。サインができない場

合は代筆者と代筆の理由を添える。同意書に関しては病院に一任する。

(2) 臨地実習説明書

- ① 臨地実習指導者によって受け持ち可能な対象の推薦を受け実習担当教員と相談の上決定する。
- ② 病棟責任者または臨地実習指導者が対象の承諾を行い、内諾を得る。対象が意思決定困難な場合は、代理者の家族に同様に説明を行い、承諾を得る。
- ③ 学生と実習担当教員は各々自己紹介をした上で対象の納得を得て、受け持ち対象としての同意を得る（但し、対象の同意までの方法は各実習施設に準ずる）。
- ④ 臨地実習指導者と実習担当教員から対象に対し書面と口頭で臨地実習に関する説明を行う。

〈説明内容〉

- ・実習目的・期間・内容・対象学生の概要
- ・学生が看護援助を行う場合、事前に十分かつ分かりやすい説明を行うこと。
- ・学生が看護援助を行う場合、安全への確保を最優先とし、事前に教員や看護師の助言・指導を受け、実践可能なレベルにまで技術を習得させてから臨ませること。
- ・対象・家族は、学生の実習に関する意見や質問があれば、いつでも教員や看護師に直接尋ねることができること。
- ・対象・家族は、学生の受け持ちに同意した後も、学生が行う看護援助に対して無条件に拒否できること、拒否したことを理由に看護及び診療上の不利益な扱いを受けない。
- ・学生は、臨地実習を通して知り得た対象・家族に関する情報については、これを他者に漏らすことがないようにプライバシーの保護を厳守する(守秘義務)こと。
- ・実習での学びを実習終了後にレポートとしてまとめること。(看護研究)

(3) 臨地実習同意書

学生が臨地実習先で対象を受け持つに際し、対象に必要事項を説明後、納得を得た上で書面に同意のサインを得る。

6) 学生及び実習病院・施設に関する情報保護

対象の情報以外にも実習病院・施設に関する情報や、そこで勤務している臨地実習指導者・職員に対する情報についても守秘義務を厳守する。

対象との関わりは、あくまでも実習の場に限定し、学生自身の個人情報の伝教も禁止する。対象から学生の住所や電話番号など聞かれた場合は、規則で教えられない旨を伝える。そのような事が生じた場合は速やかに、実習担当教員へ申し出る。

3. ケーススタディーの取り扱い

- 1) 学校内での看護研究発表に伴い、対象及び家族へ看護研究目的に使用する可能性があることを説明、臨地実習説明書にも内容が記載されたものを臨地実習同意書とする。
- 2) 看護研究は学校内でのみの発表とし、学校以外への投稿・発表は行わない。
- 3) 看護研究資料・発表原稿・スライドなどには個人が特定できないよう、病院名・氏名などは暗号化し、写真掲載の場合は個人が特定できないように顔を出さない工夫などを行いプライバシーの保護に努める。
- 4) 発表終了後は、使用した個人情報の廃棄、データの消去を行う。

臨地実習におけるハラスメントについて

ハラスメントとは、苦しめること、悩ませること、迷惑を意味する。具体的には、相手の意に反する言動や行為により、その人の人格を傷つけ、人権を侵害すること。実習を含めた学習の場、学校生活において嫌がらせ、いじめ、若しくは不利益を与える行為などが該当する。看護の学習には多くの人々が関わり、それらの相互関係の中にハラスメントが生じることがないようにすることは、学生の学びを深め同時に対象に安心して療養して頂く事につながる。臨地実習にあたっては、ハラスメントに関する知識や予防・対応に対する考え方を理解していることが大切である。

1. ハラスメントとは

ハラスメントには、身体的暴力・精神的暴力（言葉の暴力・いじめ・セクシャルハラスメント、その他の嫌がらせ）などが含まれる。

身体的暴力とは、他の人や集団に対して身体的な力を使って身体的・性的、あるいは精神的な危害を及ぼすものをいい、例えば、殴る・蹴る・叩く・突く・撃つ・押す・噛む、つねるなどの行為。

言葉の暴力とは、個人の尊厳や価値を言葉によって傷つけたり、おとしめたり、敬意の欠如を示す行為（怒鳴る・脅す・罵声など）をいう。

セクシャルハラスメントとは、性的な話題や質問を繰り返す、意に添わない性的誘いかけや好意的態度の要求など、性的嫌がらせ行為をいう。

2. 保健・医療・福祉施設におけるハラスメントのリスク要因

保健・医療・福祉施設において、ハラスメントが起きる要因には当事者の要因と環境の要因がある。

当事者の要因には、心理的背景、ストレス（疾病や障害による不安、周囲の人々に対する不満、孤独など）、疾患による判断力の低下、言語での表現の障害、病気による症状（せん妄、思考障害、意識障害など）、薬物の影響などが挙げられる。

環境要因には、生活環境の変化や集団生活のストレス、治療・処置に対する苦痛、説明不足による療養生活への戸惑いなどが挙げられる。

ハラスメントは、意識的に発生してくるだけでなく、疾病や環境の要因によって引き起こされるということも理解しておく必要がある。

3. 臨地実習におけるハラスメントへの対応

- 1) 臨地実習において、関わる人々との関係で、不快な行為や言動がある時は臨地実習指導者・実習担当教員に相談すること。
- 2) 言った側は冗談や親しみのつもりで性的な話題を口に出す場合があると思うが、言われた側が不快や苦痛とを感じる場合はセクシャルハラスメントになる。その時は「その様なことを言われると困る」「答えられません」とはっきりと伝える。
- 3) ハラスメントではないかと思った時は、一人で悩まずに解決に結び付くように、臨地実習指導者・実習担当教員に相談する。
- 4) 周囲の人もハラスメントではないかと思われることを見聞きした場合は、見過ごさない。
- 5) ハラスメントと思われることは、日時や場所・内容を事実に基づいて記録しておく。

感染予防対策について

今日の医療現場では、様々な治療・処置により対象の免疫機能は障害され、感染しやすい状態にあるため、感染源と感染経路に対する対策が重要となっている。対象には、自身の常在菌による内因性感染や、通常問題とならない弱毒菌による感染症発症などの問題が生じているため、原則をより重視した対応が必要となる。感染対策の目的は、対象を交差感染から守り院内感染を防止すること、また学生自身が自ら疾病や感染症に罹患することを防ぎ、自分の健康を守ることである。そのため実習では、対象の生命と安全を守ることを深く認識し、誠実に責任ある行動をとることが必要である。

1. 感染予防に関する学生の役割と責務

病院をはじめとする様々な実習施設には、感染症をもつ人と感染を受けやすい人が多く、学生には日頃から感染予防行動が求められている。学生の不適切な感染予防行動によって、容易に対象や他の学生に感染拡大が生じる可能性があること、学生自身も感染を受ける危険性が高いことを十分認識しておく必要がある。したがって、学生は、自己の健康管理に努めるとともに、感染予防対策を実施し、治療が必要な状況が生じた場合は速やかに対処する。

2. 実習前準備

1) 入学後

(1) 感染症の抗体価検査（麻疹 風疹 水痘 流行性耳下腺炎）

①検査の結果、抗体価陰性の場合、実習前までに2回予防接種を受ける。抗体価陽性(基準値を満たさない)の場合は実習前までに1回予防接種を受ける。いずれも、その後抗体価検査・追加接種は行わない。

(2) 結核感染検査（QFT検査）

①陽性（+）の場合、専門医の診察を受け指示に従う。

(3) 秋のインフルエンザワクチン接種を義務付ける。

(4) アレルギーの者は接種前に医師に相談する。

3. 感染予防対策

1) 日常から自己の健康管理に注意を払い、セルフチェックのフローチャートに従い行動する。

2) 清潔と不潔を区分した行動をとる。

3) 感染予防のために、標準予防策（スタンダードプリコーション）を確実に実施する。

(1) 手指衛生

① 実習開始前、終了後には必ず石けんと流水で手洗いを行う。

② 実習中は「1行為1手洗い」を行い必要に応じ手指消毒を行う。

③ 確実に手洗いができるよう腕時計は身に付けない。

④ 感染源と成りうるもの（血液・体液・分泌物・排泄物・傷のある皮膚・粘膜等）の取り扱いに関しては、十分注意して実習施設で定められた手順・方法に従い確実にを行う。万が一付着したり、触れた時は、直ちに石けんと流水による手洗いを行う。

⑤ 手洗い後の手拭は、ペーパータオルでしっかり乾燥させる。

⑥ 実習開始前、終了後に含嗽を行う。

(2) 防護具の着用

- ① 感染症対象の看護ケアを行う場合は、防水性エプロン・マスク・グローブの着用・手指消毒など、実習施設で定められている方法に従い確実にを行う。
- ② 感染源となりうるものに触れる時は手袋を着用する。

(3) 対象の汚物処理については、感染性廃棄物・非感染性廃棄物の処理方法を確認の上、臨地実習指導者から指示された方法で行う。又使用後の器具の洗浄や消毒方法についても臨地実習指導者の指示を受け適切な方法で行う。

(4) 使用後の注射針を誤って刺した場合は、直ちに流水で洗い流し、臨地実習指導者・実習担当教員に報告し施設で定められた手順に従い適切な処置を受ける。

4) 感染症に罹患（あるいは病原菌を保菌）している対象に対する感染予防は、各実習施設の感染管理基準（感染予防対策）に従う。

5) 流行性ウイルス性疾患を含む感染性の強い対象と接した場合は、実習担当教員、臨地実習指導者に報告し指示を受ける。

4. 感染症発生時の対応

1) 感染症状が出現した（可能性）場合の学生の対処行動

- (1) 実習開始前に実習担当教員に経過と症状の説明を行う。
- (2) 実習担当教員の指示に従い、必要に応じて受診する。
- (3) 受診の結果を学校・実習担当教員に報告し、実習の継続可否や実習方法を確認する。
- (4) 学校伝染病に罹患した場合は、診断書を提出し、学校保健安全法19条の規定に従い出席停止となる。出席停止日数は医師の診断書に従う。
- (5) 出席停止により実習評価に必要な出席時間に不足が生じた場合は、不足した分の補習を行う。補習の日程については、学校と実習施設と相談の上で決定する。

2) インフルエンザに罹患した（可能性）場合の学生の対処行動

(1) 実習前に体調不良があった場合

- ① インフルエンザの発症が疑わしい症状がある場合は、自宅待機及び受診して診断を受ける。診断は発熱から半日程度経過していないと困難であることに留意する。
- ② 受診は一般医療機関で可能。マスク着用の上受診する。
- ③ 初回受診の結果報告と、診断がついたら直ちに学校へ連絡を入れる。
- ④ インフルエンザと診断された場合は出席停止となる。出席停止期間は学校保健安全法19条の規定「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日間」に基づく。
- ⑤ 潜伏期間は1～7日間のため、その間の行動を確認し濃厚接触者を明らかにする。

(2) 実習先で発症を疑う学生が発生した場合

- ① 担当教員は臨地実習指導者と連携し、学校へ連絡を入れる。
- ② 担当教員は当該学生の実習を中断させ、速やかに受診させる。

(3) 実習場所で感染者が発生した場合の感染拡大防止

- ① 当該学生の行動範囲を明らかにして、受け持ち対象及び濃厚接触が考えられる対象に対し、臨地と連携の上必要な対応を行う。
- ② 実習メンバーの学生は濃厚接触者として、接触があった時期から7日間はマスクの着用

及び発熱の有無を経過観察し、発症を早期に把握する。

③ 実習中の学生から多数インフルエンザが発症した場合は、自己学習等の対応も検討する。

【濃厚接触】

インフルエンザの対象と同居・同室、若しくは2メートル以内で会話をしたり、マスクなしで咳やくしゃみを直接浴びた場合などをいう。

【濃厚接触者】

学生本人と同居している家族、学生本人と接触のあった実習メンバーや友人等が感染症に罹った時、本人が濃厚接触者となる。

3) 感染性胃腸炎について

感染性胃腸炎は病原性大腸炎やサルモネラ、カンピロバクター等の細菌、あるいはロタウイルスやノロウイルスなどのウイルスによって引き起こされる胃腸の疾患で、嘔吐・下痢・発熱が主な症状として出現する。院内感染を防止するため、嘔吐物や排泄物の正しい処理方法を臨地実習指導者に確認して感染防御策を確実に挙げる。また自らも感染性胃腸炎を疑う症状が出現した場合は、医療機関を受診し診断を受け、実習継続の可否を確認し、学校から指導を受ける。

(1) 感染経路：殆どが汚染された食物や飲料水等を介した経口感染である。また、ロタウイルスやノロウイルスなどでは、対象の便や嘔吐物に含まれるウイルスやこれらの排泄物から空气中に舞い上がったウイルスによる二次感染がある。

(2) 予防策：対象の排泄物が感染源であることを十分認識し、排泄物を早急に密閉処理してその後の手洗いを十分挙げる。

5. 罹患時の対応

<感染症罹患時の対応>

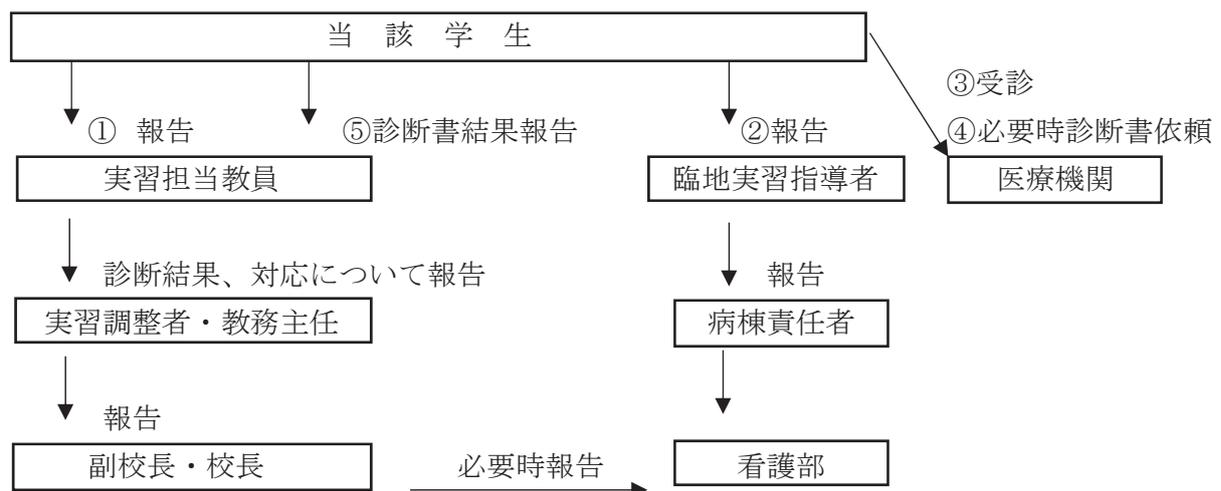


図1 感染症罹患時の対応

<濃厚接触者の場合の対応>

実習中は、感染症を予防するためにセルフチェックを毎日行い、下記のフローチャートに従って行動する。

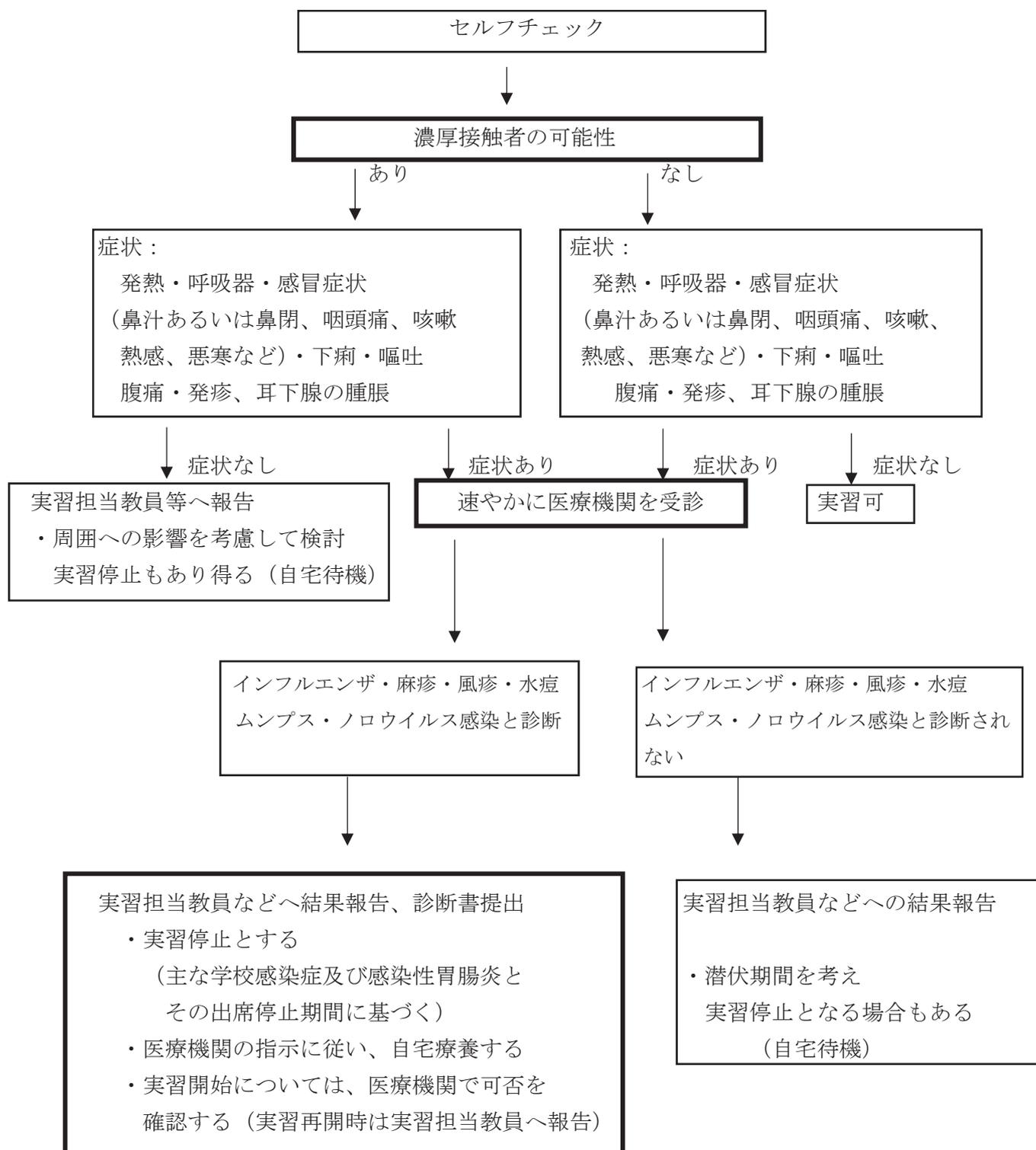


図2 濃厚接触者の場合の対応

<結核疑い対象と接触した場合の対応>

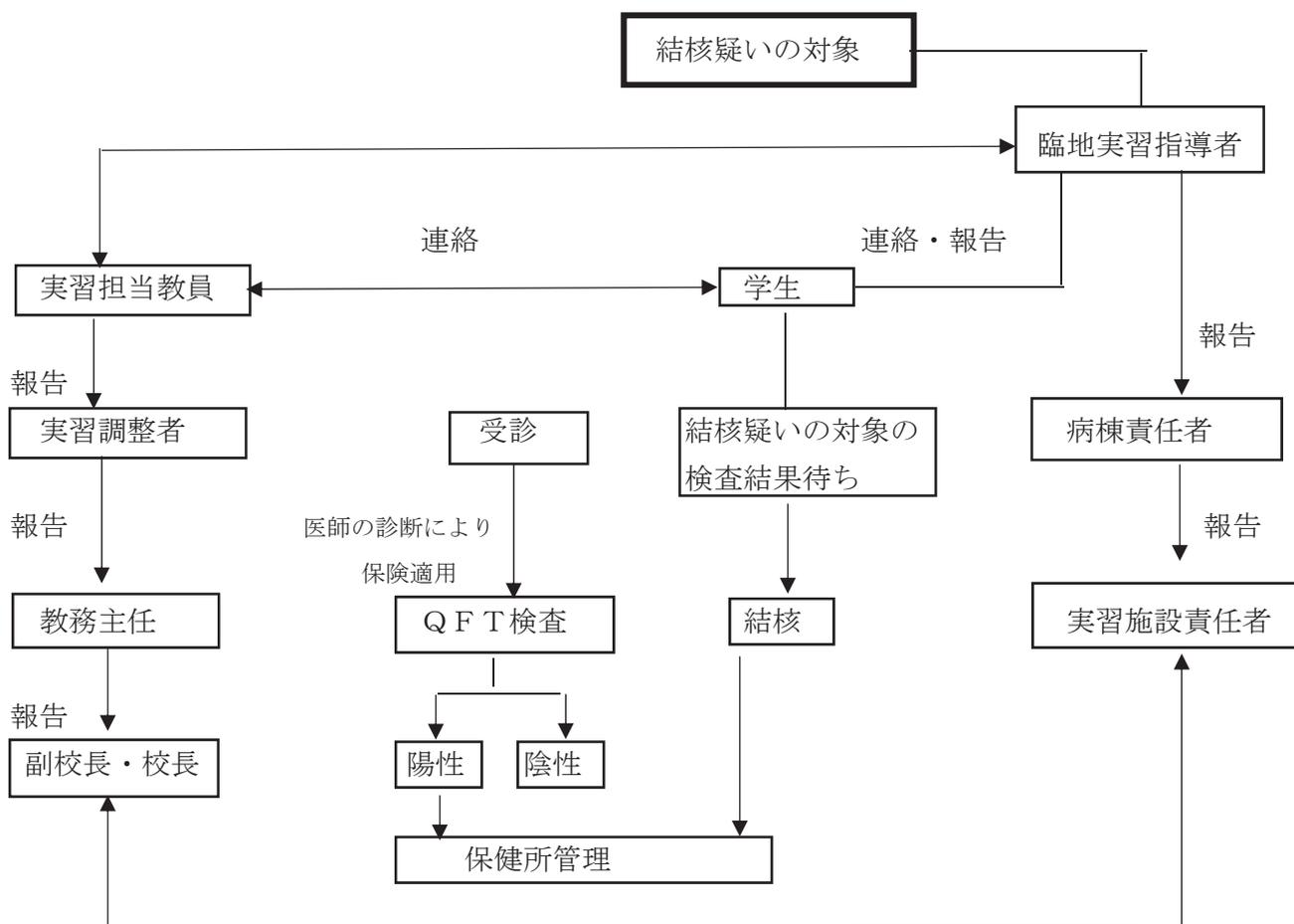


図3 結核疑い対象と接触した場合の対応

<HBV感染の恐れがある場合の対応>

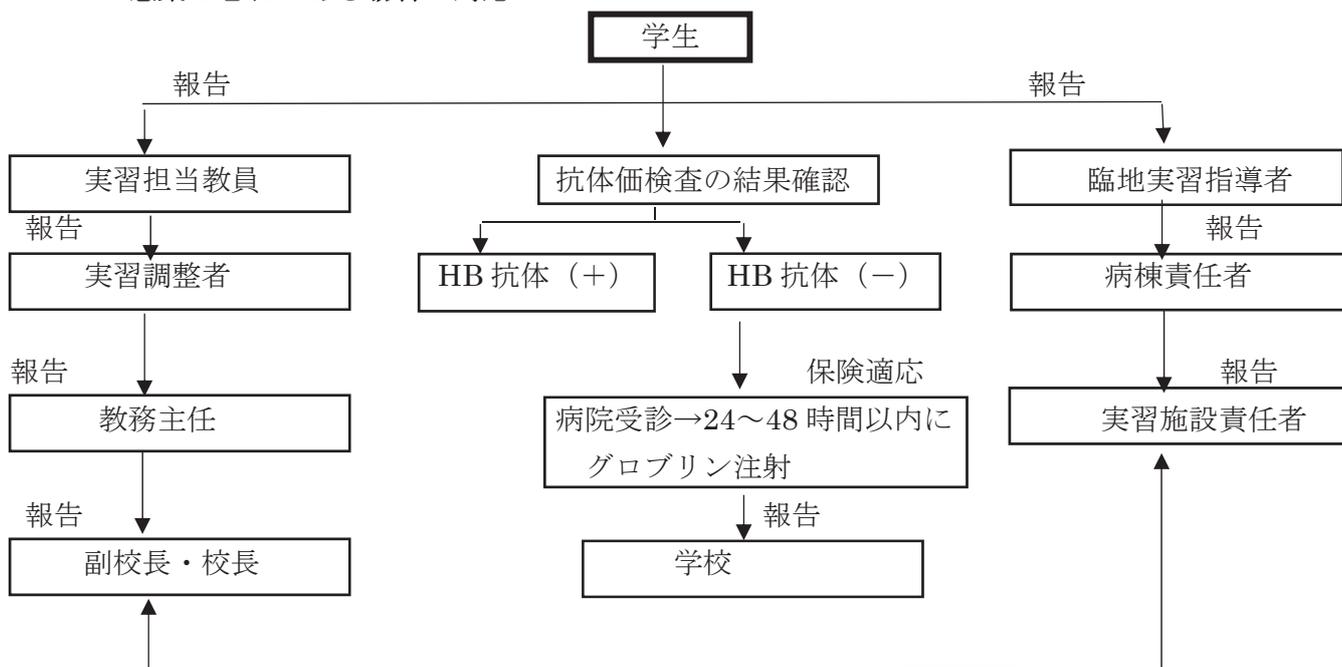


図4 HBV感染の恐れがある場合の対応

臨時休校に関して

1. 臨時休校の実施について

- 1) 自然災害（震災・水害・豪雪等）のため授業が困難な場合
- 2) 公共交通機関の障害のため授業が困難な場合
- 3) 感染症の予防上必要がある場合
- 4) その他、校長が必要と認めた場合

2. 交通・自然災害が当日の状況で予測される場合

- 1) 交通・自然災害が学生の登校後より予測される場合は、早朝会議もしくは状況把握し教務会議で状況判断し、帰宅を周知する。

学内連絡方法

- (1) 教務主任は休校が決定したら学年担任に報告し、学年担任は学生及び非常勤講師に連絡調整をする。

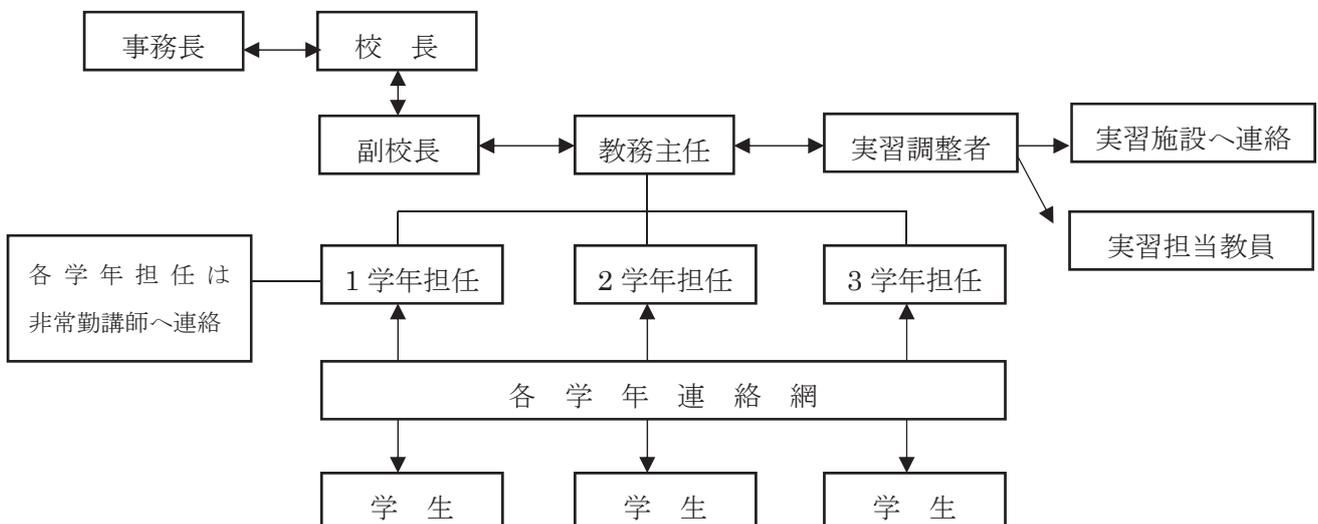
学外連絡方法

- (2) 教務主任は休校が決定したら実習調整者へ連絡し、実習調整者は各実習施設及び実習担当教員へ連絡する。実習担当教員は担当学生へ連絡調整を行う。実習調整者は実習施設へ連絡した際に病棟への連絡も依頼する。

3. 交通・自然災害が前日より予測される場合

- 1) 学校から連絡が入るまで教員・学生は自宅で待機する。
 - (1) 事務長は早期時間帯に気象状況を把握し、6時には校長へ報告をする。
 - (2) 校長は副校長と相談し、6時に休校か否かの決定をする。
 - (3) 副校長は校長判断の決定を受けた後、教務主任に連絡をする。
 - (4) 教務主任は各学年担任及び実習調整者・専任教員・実習指導教員に連絡する。
 - (5) 学年担任は当日の非常勤講師に連絡する。
 - (6) 実習調整者は各実習施設に連絡した際に各病棟への連絡も依頼する。
 - (7) 学年担任はクラス連絡網で学生へ休校の連絡をする。連絡網の最後の学生は担任に連絡終了の報告をする。

<臨時休校時の対応>



「インシデント・アクシデント体験、報告」について

1. 事故とは

ここでいう事故とは、対象または学生自身の身体に直接影響を及ぼす人身事故及び物損事故を示す。看護者による業務上の事故のうち過失が立証された場合、3つの法的責任（刑事責任・民事責任・行政責任）が問われる。

1) 医療事故の定義（厚生労働省）

医療事故とは、医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故で、以下の場合を含む。なお、医療従事者の過誤、過失の有無は問わない。

- (1) 死亡、生命の危機、病状の悪化など身体的被害及び苦痛、不安などの精神的被害が生じた場合
- (2) 対象が廊下で転倒し、負傷した事例のように、医療行為とは直接関係しない場合
- (3) 対象についてだけでなく、注射針のように、医療従事者に被害が生じた場合

2) インシデントとアクシデント（日本看護協会）

インシデント：思いがけない出来事（偶発事象）で、これに対して適切な処理が行われないと事故となる可能性がある。現場はこれを「ヒヤリ」「ハット」と表現する。

アクシデント：インシデントに気付かず、適切な処置が行われないと、傷害が発生し「事故」となる。医療におけるリスクマネジメントで取り扱う「事故」とは、対象だけでなく、来院者、職員に傷害が発生した場合を含む。

2. 事故防止策

学生は看護チームの指導を受け、医療において対象の生命を守ることが前提であることを認識し、常に安全性に留意し実習を進めなければならない。しかし、実際には学生の知識不足や未熟さ、対象の状況判断の不十分さなどからインシデント・アクシデントに遭遇する時がある。未然の事故防止策と発生時の対応を以下のように取り決めていく。

1) 事前の準備を怠らない

- (1) 学生は臨地実習前に看護技術経験録を確認して、必要な体験は何か、何を体験してよいかを確認する。
- (2) 看護ケアを実施する際には、事前に学内での技術練習、看護手順などの予習を行った後に看護技術カードを作成し臨地実習指導者・実習担当教員に相談し、指導の下に実施する。

2) インシデント発生時の学生の対応

- (1) インシデントが疑われる行為が発生した場合、学生は速やかに臨地実習指導者・実習担当教員に報告する。
- (2) 実習担当教員は臨地実習指導者とともに対象の状況を把握し、必要な対策をとり学生へ伝達する。
- (3) 事案が発生した場合は、学生は実習担当教員の指示の下にインシデント報告書を作成し事例の発生状況を分析・考察し、今後の事故防止のため学習課題を明確にする。
- (4) 学生は振り返りをグループで行い話し合う。

3) インシデント発生時の実習担当教員の対応

- (1) 実習担当教員は、学生から報告を正確に受け臨地実習指導者と協議し今後の方向を決定。
- (2) 事故発生時はフローチャートに従い直ちに報告を行う。
- (3) 事故の内容により実習施設にインシデント報告書の提出が必要な場合は、臨地実習指導者と内容を確認して提出する。

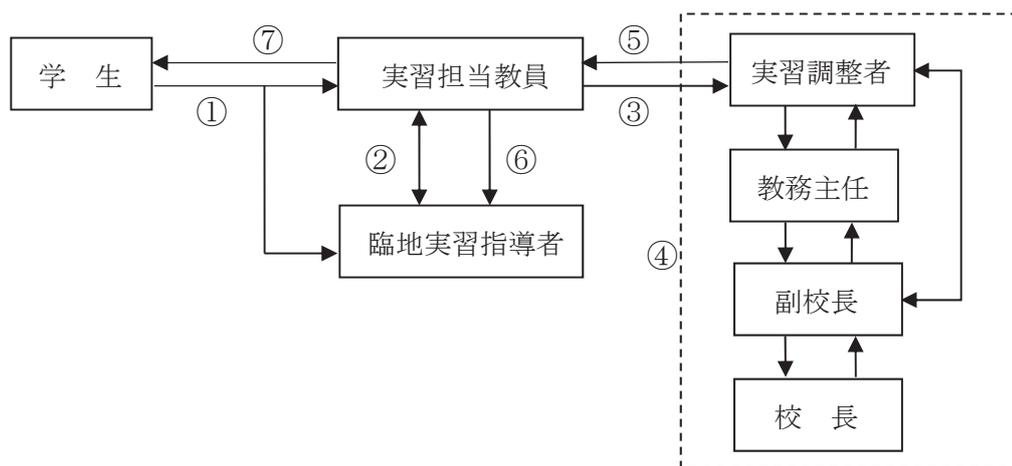
3. 学生の傷害・損害賠償保険の加入

学生は事故が発生した場合は、実習担当教員に報告後、学校事務に行き手続きを行う。

学生は一般社団法人日本看護学校協議会共済会（WILL）に加入している。保障されている内容は次の通りである。

- (1) 傷害事故：学生自身の怪我（実習施設への移動を含む）
- (2) 賠償事故：他者への傷害、物品の破損などの事故
- (3) 針刺し事故など傷害を伴う感染事故

■ インシデント・アクシデント報告におけるフローチャート



- ① 学生は事故などが発生した場合、実習担当教員及び臨地実習指導者に報告する。
- ② 実習担当教員・臨地実習指導者は互いに連携し、状況などの確認を行う。
- ③ 実習担当教員は実習調整者に報告を行う。
- ④ 実習調整者は教務主任・副校長に報告し、必要に応じて協議を行う。
- ⑤ 実習調整者は実習担当教員へ対応について連絡を行う。
- ⑥ 実習担当教員は臨地実習指導者へ対応について連絡・確認を行う。
- ⑦ 実習担当教員は対応について学生へ連絡を行う。

※ 学生は報告後、速やかに報告書を記載し、実習担当教員に提出する。

| | | | | |
|-----|-----|------|------|--------|
| 校 長 | 副校長 | 教務主任 | 実習主任 | 実習担当教員 |
| | | | | |

インシデント・アクシデント 報告書

報告書： 年 月 日

| | | | | |
|---------|---|----------|-------|-----|
| 実習名 | 実習 | 期生 年 番 | | |
| 実習開始日 | 年 月 日 | 学生氏名； | | |
| 受け持ち開始日 | 年 月 日 | 対象の年齢・性別 | 年齢 歳代 | 男・女 |
| 発生日時 | 年 月 日 () 時 分 | | 発生場所 | |
| 種類・内容 | <input type="checkbox"/> 誤嚥・誤飲 <input type="checkbox"/> 食事（左記を除く） <input type="checkbox"/> 転倒・転落 <input type="checkbox"/> 熱傷・凍傷 <input type="checkbox"/> 排泄 <input type="checkbox"/> 怪我 <input type="checkbox"/> 与薬（内服・外用） <input type="checkbox"/> チューブの管理（はずれ・閉塞・自己抜去） <input type="checkbox"/> 処置 <input type="checkbox"/> 検査 <input type="checkbox"/> 施設構造物の破損 <input type="checkbox"/> 患者家族への説明 <input type="checkbox"/> 接遇 <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| 領域分類 | <input type="checkbox"/> 人まちがい <input type="checkbox"/> 量まちがい <input type="checkbox"/> 回数まちがい <input type="checkbox"/> 内容まちがい <input type="checkbox"/> 重複 <input type="checkbox"/> 上記以外（ ） | | | |
| 原因 | <input type="checkbox"/> 思い込み <input type="checkbox"/> 確認不足 <input type="checkbox"/> 経験不足 <input type="checkbox"/> 知識不足 <input type="checkbox"/> 把握不足 <input type="checkbox"/> 不注意 <input type="checkbox"/> 不可抗力 <input type="checkbox"/> 伝達不足（報告・連絡・相談） <input type="checkbox"/> その他（ ） | | | |
| 発生時の状況 | | | | |
| その後の対応 | | | | |
| 発生の原因 | | | | |

| | |
|------------------|--|
| 防 止 策 | |
| 自 己 課 題 | |

【実習担当教員記載欄】

担当教員氏名：

| | |
|----------------------------|--|
| 発 生 時 の 対 応 | |
| 指 導 内 容 | |
| 防 止 策 | |

| | | | | |
|----|-----|------|------|--------|
| 校長 | 副校長 | 教務主任 | 実習主任 | 実習担当教員 |
| | | | | |

物品破損・紛失届

報告日： 年 月 日

| | | | |
|--------|-------|------|--|
| 発生日時 | 年 月 日 | 学生氏名 | |
| 実習名 | | 実習施設 | |
| 物品名 | | | |
| 発生時の状況 | | | |
| 発生時の対応 | | | |
| 今後の対応 | | | |
| 予防対策 | | | |
| 教員指導内容 | | | |

実 習 記 録 用 紙 一 覧 表

| 様式No | 用紙名 |
|---------|---------------------|
| 1-1 | 行動計画表 |
| 1-2 | 看護技術カード |
| 1-3-1~3 | 基本情報 |
| 1-4 | フローシート |
| 1-5 | アセスメント用紙 |
| 1-6 | 全体像（関連図） |
| 1-7 | 看護上の課題 優先順位の根拠 |
| 1-8-1~2 | 看護計画用紙 1・2 |
| 1-9 | 引用・参考文献一覧表 |
| 1-10 | リフレクションシート |
| 2-1 | 小児看護学実習 基本情報 |
| 2-2 | 保育園実習記録 |
| 3-1-1~5 | 母性看護学実習 基本情報 |
| 3-2 | 母性看護学実習 指導計画 |
| 3-3 | 母性看護学実習 母親学級・外来実習記録 |
| 4-1 | 精神看護学実習 プロセスレコード |
| 5-1-1~2 | 訪問看護実習 データベース 1・2 |
| 5-2-1~2 | 訪問看護実習 日常生活の状況 |
| 5-3 | 訪問看護実習 訪問看護計画書 |
| 5-4 | 訪問看護実習 同行訪問ケース記録 |
| 老年看護学実習 | 介護老人保健施設実習記録 |
| 看護統合実習 | 実施・評価 |

行 動 計 画 表

様式1-1

月 日 曜日

学生氏名：

| <p><本日の看護目標></p> <p style="text-align: center;">学生が援助することで期待したい、受け持ち対象にとって望ましい姿（期待される結果）を表現する 看護計画立案後は、看護上の課題の解決（期待される結果の達成）に向けた内容が記載される</p> | | | |
|---|---|--|---|
| 時間 | 実施計画 | 実施した内容・結果 | 評価(考察) |
| | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>時系列で記載するが、朝までの情報により、必要時、当日の行動計画の見直し、修正を行う</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の看護目標を達成するために必要な援助や行動の項目・目的・内容・方法 ・計画以外に実施(見学)した援助・行動の項目があれば追加する ・事前に実施または見学予定がわかっている生活援助技術及び診療援助技術に関しては、その「項目」を記載し、「看護技術カード」を用いて実施計画立案と評価を行う ・前回と同じ看護技術カードで実施する場合は、いつ作成したカードを使用するのかを明記する。 部分的に実施内容の修正・追加がある場合は、その内容のみ実施計画に記載する | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の項目ごとに行を揃えて記載する ・実際に実施(見学含む)や観察(対象の反応含む)した内容を記載する ・指導・助言された内容を記載する ・実施(見学)しなかった(できなかった)援助・行動はその理由を記載する ・当日、予定外に実施(見学)した援助・行動があれば、その理由と実際に実施(見学)した内容を記載し、事後学習として、看護技術カードを用いて技術の目的・内容・方法の学習を行う ・前回と同じ看護技術カードで実施した場合の「実施した内容・結果」と「評価」は、行動計画表に記載する | <ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の項目ごとに行を揃えて記載する ・援助・行動の目的が達成されたか、適切な援助・方法だったのかを評価する ・実施したことが対象にとってどうだったのかを考察する(結果や対象の反応に対して、何故そうなったのかを明らかにする) ・実施しなかった(できなかった)援助・行動の理由に関して考察する ・今後はどうしていくと良いのか、援助の方向性を明らかにし、翌日の実施につなげる |
| <p><1日のまとめ・本日の看護目標の評価></p> <p style="text-align: center;">評価(考察)した結果から、学生が行った看護援助がどうであったのか振り返り、本日の看護目標の達成に近づけたのか、課題の解決に向かうことができたのかを最終的に評価し、立案した看護計画の継続・修正・追加の必要性を判断する</p> | | | |
| 指導者サイン： | | 担当教員サイン： | |

看護技術カード

学生氏名：

実習場所：

| | | | |
|---|--|--|--|
| 事例： 氏（男・女） 歳代 | | 実施日： 年 月 日 | |
| 病態及びADLの状態 受け持ち対象の現在の状態について要約し記載する | | | |
| 実施する看護技術と実施目的 何の技術を、何故実施しようとしたのか、対象にとっての必要性を明確にして記載する | | | |
| 実施する場所・必要物品・所要時間 | | | |
| 実施方法（観察含む） | | 根拠・留意点 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実施目的を達成するための具体的方法を記載する（5W1H） ※基礎看護学実習Ⅰは、技術の原理・原則を踏まえ、安全・安楽に実施できることを目標とし、一般的な方法・手順の記載から始める ※基礎看護学実習Ⅱ以降は、一般的な方法・手順は自己学習ノートで学習し、受け持ち対象へ実施する方法・手順を記載する（個別性の重視） ・援助者（学生）が何をどのようにするのか、他者が見てイメージできるように具体的に記載する | | <ul style="list-style-type: none"> ・何故、そのような方法・手順で実施するのか、根拠・理由を記載する ・援助を行う際に特に配慮・注意することを記載する | |
| 実施後の評価（目的・方法・根拠・留意点の振り返りと今後の課題） | | | |
| <p>※実施した看護技術に関して、対象に得られた効果や及ぼした影響から、実施方法は適切だったのか、根拠・留意点は十分だったのかを振り返り、何ができて何ができていなかったのかを明確にする</p> <p>※振り返りの中で自己の思考や行動の特性を見出し、次回実施できるように何をどのようにするのか、具体的に考える</p> | | | |
| 指導者サイン | | 担当教員サイン | |

基本情報

基本的欲求を変容させる病的状態①

学生氏名

| | |
|---|---|
| <p><診断名(または主訴)> 入院の原因となった診断名(確定及び疑い)、または、受診のきっかけとなった主な症状について記載する</p> | <p><入院時の状態> 体温 : ℃ 脈拍 : 回/分 (整・不整) 呼吸数: 回/分 (整・不整) SpO₂: % (O₂ L/分) 血圧: mmHg 自覚症状:</p> |
| <p><現病歴> 今回受診した理由、受傷あるいは病気の発生から入院に至るまでの経緯(検査結果・症状・外来での治療経過など)を記載する</p> | <p>他覚症状:</p> |
| <p><既往歴> 発生年または発症年齢毎に、診断名、治療内容、治療の継続の有無、継続治療中の場合はその内容について記載する</p> <p>入院経験: 無・有(理由と時期を記載する) 常用薬 : 無・有 (服薬している薬品名と用法を記載する)</p> <p>輸血歴 : 無・有(理由と時期を記載する) 輸血の副作用 : 無・有(その時出現した症状を記載する)</p> | <p><入院から受け持つまでの経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院と共に受け持ち開始になった場合は記載不要 ・長期入院の場合は、入院時の情報と合わせながら、今ある姿をかいつまんで要約する ・記載時は、日毎の箇条書きで経過を追うのではなく、経過を要約して記載する <p>ただし、主要な出来事があった場合などは、何時の時点での出来事なのかがわかるように日付を記載しても良い</p> |
| <p><患者・家族への説明内容と受け止め> 医師からの説明:</p> <p>患者・家族の受け止め</p> <p>「医師からの説明」「患者・家族の受け止め」共に診療録・看護記録からそのまま転記できる場合は、そのまま転記しても良い。できない場合は、内容を要約し記載する</p> | |

基本情報

基本的欲求を変容させる病理的状态②

学生氏名

<症状・検査結果・バイタルサイン>

- ・症状および検査結果(血液検査・レントゲン検査・CT・MRI・培養検査など)について、今回の入院の原因となった主たる疾患に関連するものを記載する
- ・バイタルサインは、平常時と変化があった部分ができるように記載する
- ・主たる病態に関して、入院時と現在の状態が比較できるように記載する

<治療方針・治療内容>

治療方針： 受け持ち時点での治療方針を記載する

治療内容： 主に、現在の治療内容について記載する

必要に応じて、入院時から受け持つまでの治療経過とその内容について記載する

- ・薬物療法（内服薬、点滴・注射、外用薬など）
- ・食事療法
- ・理学療法・作業療法
- ・輸血療法
- ・放射線療法
- ・手術療法

などについて、何を、いつ、どのくらい（量・頻度・時間など）、どのように実施しているのか具体的に記載する

経過一覧表 (フローシート)

様式1-4

年齢____ 性別____

学生氏名_____

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------|--------|--------|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 入院日数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 術後日数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| バイタルサイン | BP V^ | R O | P ● | T x | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 200- | 40- | 200- | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 40 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 150- | 30- | 150- | 39 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 38 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 100- | 20- | 100- | 37 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 36 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 50- | 10- | 50- | 35 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 血圧 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SpO ₂ (%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 身長/体重 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食事 | 種類 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 摂取量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 尿 | 回数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 量 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 便 | 回数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 性状 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 検査・処置、 観察項目など 自由記載 (患者の経過がわかるように) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

看護過程アセスメント用紙

様式 1-5

項目：

学生氏名

| | S/O 情報 | 充足・未充足の判断とその理由 |
|-----|---|---|
| 体力 | 看護過程アセスメントガイドの「情報・観察項目」を参考に、基本的欲求に関する情報を「体力・意志力・知識」の枠組みでS・Oに分類し記載する | ヘンダーソンが述べている基本的欲求の充足状態を踏まえ、対象の現在の基本的欲求の状態を、健康時の状態や基準値、正常値、日常性などと比較して、充足・未充足のどちらと判断したのか、判断した結果と理由を記載する 未充足の原因・誘因の分析・解釈 |
| 意志力 | | <p>上記で未充足と判断した項目に関して、原因・誘因について分析・解釈する (充足と判断した項目についての分析・解釈の記載はなし)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護過程アセスメントガイドの「分析の視点」に基づき、分析・解釈したことを記載する できていない部分だけでなく、できている部分にも注目しアセスメントする 分析・解釈した内容が「体力・意志力・知識」の不足のいずれに該当するかを判断し、文章の最後に（〇〇の不足）と記載する 未充足である基本的欲求が、対象の身体的・精神的・社会的側面や日常生活行動へどのような影響をもたらすのかアセスメントした内容を記載する 未充足の状態をそのまま放置すると、今後どのような状態を引き起こす可能性があるのかアセスメントした内容を記載する |
| 知識 | | <p>《アセスメントの結論》</p> <p>上記のアセスメントした内容から、対象が、何が何故できていて、何が何故できていないのか、関連する他のニーズは何か、を結論付け、基本的欲求の充足に向けてどのような援助が必要なのか、おおよその援助・看護の方向性を打ち出し、記載する</p> |

関連図とは、その対象の全体像が一目でわかるもので、情報と情報の関係性（因果関係・相関関係）を明確にし、看護上の課題を導き出すためのツールである。アセスメントで過去から現在、そして未来に向けて分析・解釈した内容により矢印の方向が決定される。

記載方法・ルール

1. 「対象」を表す情報（氏名・性別・年齢）を紙面のやや上中心に ○ で配置する
2. 「対象」を取り巻く要因（家族関係・性格・職業・人間関係など）を □ で囲んで配置する
3. 「対象」の生活習慣や生活様式、加齢に伴う生理的变化などの中で、現在の病理的状态を引き起こしているものや、過去から現在に引きづっている要因を □ で囲んで配置する
4. 誤った生活習慣・様式や加齢に伴う生理的变化が心身のある部分に病理的变化を生じさせ、病理的状态を作り上げている過程（病態生理）を □ で囲んで配置し、診断名につなげていく
5. 病理的变化により出現している、または今後出現する可能性のある変化で、「対象」の健康障害を特徴づける臨床所見（症状・検査データ・治療内容）を □ または、[] で囲んで配置する
6. 健康障害によって出現している症状に影響される、または、変化している（する可能性のある）生活状況を □ または、[] で囲んで配置する

※体力・意志力・知識のいずれかの不足により未充足となっている（なる可能性のある）「対象」の基本的欲求に関する内容が □ または、[] に入る。

※アセスメント内容を記載する場合は () で配置する

7. 矢印が最後に行き着くところが「看護上の課題」となり、□ または [] で囲んで配置する。

《看護上の課題を抽出するポイント》

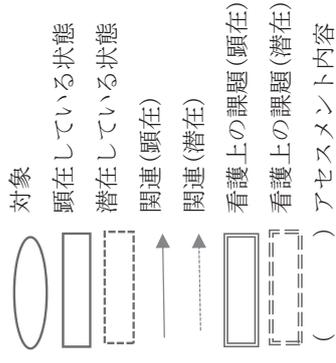
- 1) 対象の生活に影響があるかどうか、その影響は「看護介入」によって解決できるかどうかを見極める
- 2) 共同の問題：医師と看護師が一緒に取り組む、潜在している、あるいは可能性のある合併症（健康障害・検査・手術・治療などに伴って起こる合併症）で、医師と共同して管理する必要がある課題
- 3) 課題同士が関連し合う（原因と結果になっている・原因が同じで複数の課題が並列しているなど）場合は、内容に応じて課題を統合しても良い

8. 矢印のつながりは時間的な経過を示すものではなく、因果関係を示すものである

例) 呼吸困難

× 呼吸困難 → 酸素療法開始 → SpO₂98% → S:酸素の管が気になります → 4人部屋に移動する
○ 呼吸困難 → ADLが制限されている → ベッド上で過ごすことが多い → 同一部位に圧がかかりやすい → 褥瘡の危険性

<凡例>



<看護上の課題>

- # 1. 看護上の課題：看護ケアを必要としている対象者の健康上の課題で、看護師が介入することで解決できる可能性を持った課題
- # 2. 看護上の課題の記述方法
 - # 「原因・誘因」に関連した「看護課題（問題）」 <顕在的問題>
- # 3. # 「原因・誘因」に関連した「看護課題（問題）」の恐れ（または危険性）
<潜在的課題>
- # 4.
- # 5. マズローのニードの階層や患者の苦痛の程度、顕在的か潜在的かなどを考慮し、関連図で抽出した全ての「看護上の課題」にナンバリングを行い、優先度の高いものから順に#で記載する

<優先順位の根拠>

上記のように優先順位を決定した根拠（理由）を、これまでのアセスメント内容を踏まえて記載する

| | |
|--|--|
| 看護目標 | 対象にとっての最終ゴール（長期目標ともいう）で「望ましい姿」「安寧な状態」を表現する（主語は対象） |
| 看護上の課題 | 優先順位の高いものから順に、# ごとに看護計画を立案する |
| 期待される結果 | 具体策（OP/TP/EP） |
| 立案日を記載する | 評価日 |
| 長期目標に到達するための身近な目標で、数日～1週間を目安に、対象にとって望ましい姿を表現する | <p>OP（観察計画）TP（ケア計画）EP（教育・指導計画）の3つに分けて記載する</p> <p>1. OP（観察計画） 新たな問題の発見、現状把握のための情報収集、治療や看護援助により対象の健康課題が改善されているかを観察する行動内容</p> <p>2. TP（ケア計画） 対象に現れている臨床症状に直接働きかける援助行為 対象が自立あるいは基本的欲求を充足するに当たり、不足している体力や力を強化・補填するための援助行為 健康課題の除去・緩和・解消のために実施する援助行為 対象・家族が自立して健康課題を解決するための支援や動機付けなど（言葉による励まし・カウンセリングなど）</p> <p>3. EP（教育・指導計画） 対象と家族が健康の増進と疾病の回復に関する知識を得るために学習する内容で、対象・家族の学習を助ける事項</p> <p>《記載上の留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容の変更・修正・追加がしやすいように、箇条書きで記載する 課題の解決、目標の達成のために実践可能な看護行為を具体的に記載する 単なる項目の羅列や「～を説明する」という漠然とした表現ではなく、5 W1Hを意識して、行動レベルで記載する 誰しもがこの看護計画通りに援助できるように記載する |
| 《記述方法》 R：現実的 U：理解できる M：測定できる B：行動できる A：達成できる | |
| いつまでに・どのよう な状態で・どの程 度・何をを行うのか、 達成可能な目標で、 1つの結果の中には 達成の要素は1つ だけ含まれる | |

看護計画用紙2

学生氏名

様式 1-8-2

| 看護上の課題 # | | | |
|----------|----------------|-----|--|
| 期待される結果 | 具体策 (OP/TP/EP) | 評価日 | 実施・評価 |
| | | | <p><看護目標の評価></p> <p>実習終了時に、各看護上の課題に対する看護実践の評価を踏まえて、最初に設定した「看護目標」が妥当であったかどうかを評価する。</p> <p>妥当性がなかったと評価された場合は、その原因を分析し、どのような看護目標であれば良かったのかを明らかにする</p> |

引用・参考文献の書き方

1) 書籍の場合

著者名：書籍名． 第〇版． 出版社， 出版年． P.〇—〇

2) 雑誌の場合

著者名：論文名． 雑誌名． 出版年， 巻数， 号数， P.〇—〇

記載のルール

- 1) 引用・参考文献は、構成因子ごとにルールに従って記載する。
- 2) 間接引用は、“〇〇は、◎◎について、～と述べている。”とする。
- 3) 直接引用は、“〇〇は²⁾、◎◎について、「～は・・・である」と述べている。”とする。
- 4) 文献のナンバリングは通し番号で記載し、同じ文献記載は「前掲OP.00」とする。

リフレクションシート

様式1 - 10

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

第 _____ 学年 _____ 番 氏名 _____

実習『 _____ 看護学実習』

| | |
|--|--|
| <p>1. 実習で振り返りをしたい場面・出来事を記述してください。(ありのまま)</p> | <p>2. その場面・状況で自分が感じたことは何かを記述してください。</p> |
| <p>看護実践の経験について他者にもわかるように具体的に記述する その経験はいつ、どのような状況で何がおこったのか、そこには誰がいたか、どのような行動があったかなど、経験の場面や状況について他者も理解できるように分析や判断を加えずありのまま記述する</p> | <p>経験の場面・状況を記述するなかでそのときどのような気持ち・感情が自覚されたかを表現する</p> |
| <p>3. その場面の中で何がよかったのか、あるいは何が問題であったのかを記述してください。(評価)</p> | <p>4. よかったところは何がよかったか、問題であれば何がその要因かを教科書や文献をひもとき、知識に基づいて記述してください。(分析)</p> |
| <p>その看護実践の場面や状況における自分の行為について対象や家族にとってどうだったか、最善であったかを第一に考えて記述する</p> | <p>その状況における行為の根拠を明確していくプロセス 1. その状況に関連した知識の存在を確認し、明確にする 2. その状況のなかで生じた感情やその感情の影響を知る 3. そこに存在する問題や課題を明らかにする</p> |
| <p>5. さらによくするために、あるいは問題解決のために、どうすればよいかを記述してください。(総合)</p> | |
| <p>さらによくするために、あるいは問題解決のために、どうすればよいかを記述してください</p> | |

実習記録 記載ガイド

1. 行動計画表（様式 1-1）

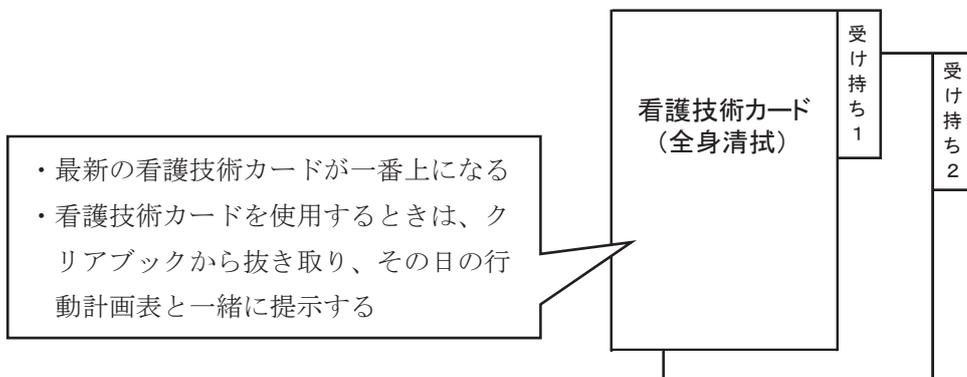
対象の1日の生活の流れに沿って、その日、対象にとって必要なことを実践するための計画書で看護計画(様式 1-8-1~2)を実施・達成するための日案である。実施計画の立案・評価は、看護技術カードを併用し行う。

2. 看護技術カード（様式 1-2）

目的：看護技術の実施プロセス及び習熟度を評価し、確実な技術の習得につなげる。

<使用方法>

- 1) 看護技術の項目別に看護技術カードを作成する。（例えば、全身清拭、足浴、洗髪など、事前に実施または見学の予定がわかっているもの）
- 2) 実施後の評価を行い、対象の状態・状況に応じた技術だったか考察し改善点を明らかにする。見学の場合は、実際の実施に向けて自己課題を明らかにし、次回につなげていく。
- 3) 改善点が多いまたは対象の状態に変化があった場合には、その都度、対象に適応した看護技術カードに更新する。
- 4) 対象に適応した技術が実施できたら、次回からはその看護技術カードで実施を継続する。部分的に修正・追加が必要な場合は、行動計画表にその内容を記載し、振り返りも行動計画表で行う。
- 5) 看護技術の実施・見学にあたっては、事前に看護技術カードが記載できていることが前提であるが、当日、予定外に実施または見学した看護技術に関しては、事後学習として文献学習を行い、目的・方法・根拠などを整理し、看護技術カードを完成させる。
- 6) 臨地実習指導者・実習担当教員は、適宜、助言を行い、実施後の評価を確認したら、看護技術カードにサインをする。
- 7) 実習中の看護技術カードの携行・提示方法
 - (1) その日に使用する看護技術カードは、その日の行動計画表と一緒に提示する。
 - (2) 看護技術の項目別にクリアブックを作成し、実習ファイルに綴る。
 - (3) 看護技術カードは、看護技術項目別のクリアブックに新しい日付が一番上になるように時系列に入れ保管する。
 - (4) クリアブックは受け持ち対象別に作成する。
 - (5) 実習終了後は、技術ポートフォリオにクリアブックごとファイリングする。



3. 基本情報 (様式 1-3-1~3)
受け持ち対象の常在条件・病理的状态に関するデータベースで、系統的な情報の収集・整理を行う。
4. フローシート (様式 1-4)
対象の経過記録表。実習期間中に測定・観察したバイタルサイン値などを記載する。
5. 看護過程アセスメント用紙 (様式 1-5)
ヘンダーソン看護論に基づいた基本的欲求に関するアセスメントの枠組みで、未充足の項目について分析・解釈を行う。
6. 看護過程 全体像 (関連図) (様式 1-6)
関連図を描くことで情報間の関連性を明確にし、看護上の課題を導き出すためのツールとなる。
7. 看護上の課題・優先順位の根拠 (様式 1-7)
看護上の課題をマズローの階層や生命の危険度から判断し、優先度の高いものから順にナンバリングを行う。
8. 看護計画 1・2 (様式 1-8-1-2)
対象にとって望ましい姿 (期待される結果) となるための看護者の具体的行動を表現する。
9. 引用・参考文献一覧表 (様式 1-9)
実習中に使用した引用・参考文献およびインターネットの出典先を記載する。

実習記録記載上のルール

1. 基本情報

基本的欲求に影響を及ぼす常在条件

52歳・55歳は

50歳代前半・後半と記載

| 氏名 | B氏 | 性別 | ♂・女 | 年齢 | 50歳代前半 歳 | 保険の種類 | |
|--|----|----|-----|---|----------|-------|--|
| <p><身体的側面></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: fit-content;"> K・Yなどのイニシャルではなく 暗号化A・B・Cで記載 </div> | | | | <p><心理・社会的側面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族歴及び家族構成(対象との関係・年齢・性別) キーパーソン 対象と家族の位置関係を図で示す 同居している構成員は線で囲む 対象の両親、配偶者、子どもまでを記載する 家族の年代や健在の有無、居住地などわかれば記載 <p>男性：□ 女性：○ 対象：□ ◎ 故人：■ ● 離婚：//</p> <p><例></p> <div style="margin-left: 20px;"> 60代肺がん ■ ——— ○80歳代施設入所 □ ◎ ——— □50代後半 健在 自営業 □ 大学2年 </div> | | | |

2. 基本情報

基本的欲求を変容させる病理的状态②

| |
|---|
| <p><検査結果></p> <p>血液検査データは 数値 単位まで記載</p> <p><例> 赤血球：350万/μℓ 白血球：6800/μℓ ヘモグロビン：4.3g/dl クレアチニン：0.8mg/dl</p> |
| <p><治療方針・治療内容></p> <p>内服薬記載 <例> ○○錠 15mg 1回1錠 1日3回 朝昼夕食後</p> <p>注射・輸液 <例> ラクテック 500ml 2本/日 1g ペントシリン1V+生理食塩水 100ml 1日2回 9時 18時</p> |

3. 基本情報

| | S/O 情報 | 充足・未充足の判断とその理由 |
|-----|--|--|
| 体力 | 4/1 全粥食 摂取量 1/2 (4/3) <u>PLT6 万/μ l 鼻出血</u> <u>止血まで 10 分</u> | 未充足の原因・誘因に解釈・分析 |
| | 追加情報に下線を引き追加日を記入する | 粥食になっている理由は、白血病細胞の増殖と浸潤をおさえるために昨日より開始された化学療法の影響により、胃粘膜刺激し消化機能が低下 |
| 意志力 | 訂正ヶ所は一本取り消し線を引く 月日を入れて修正・追加の内容に下線を引く | (4/2 修正) <u>入院や治療に対する不安が強く食欲や満足感に影響を及ぼしている</u> |
| 知識 | | (4/3 追加) <u>血小板生成が低下して 6 万と減少し出血傾向が見られる</u> |

4. 看護計画

| 看護目標 | | | |
|----------|---|-----|--|
| 看護上の課題 # | | | |
| 期待される結果 | 具体策 (OP/TP/EP) | 評価日 | 実施・評価 |
| | <p>OP</p> <p>①毎日、食事に関する医師の指示内容を確認する</p> <p>TP</p> <p>①嗜好に合わせて摂取していただく</p> <p>①主治医に対象の食事内容を知らせ、対象の好みのもので摂取可能なものはないか相談する(4/2 修正)</p> <p>②食事前に室内の温度、湿度、明るさを調整し、におい、汚物など処理する (4/10 終了)</p> <p>③疾病や検査に対する不安については、主治医に相談し対処する(4/5 追加)</p> <p>具体策では、OP・TP・EP で訂正ヶ所は一本取り消し線を引く 月日を入れ修正・追加の内容に下線を引く 終了は終了日のみ記載する</p> | | <p>食事への不満足という未充足の原因は治療上の飲食の規制という体力の不足部分であったため、<u>治療食をすすめたことで対象の嗜好をできる範囲で取り入れたことで食事摂取量の増加に繋がったと考える</u></p> <p>実施評価は、訂正ヶ所は一本取り消し線、追加修正内容は下線を引く</p> |

5. 実習記録上の注意 (手書きの場合)

- 1) 実習記録はすべて黒色ボールペン書きとする。
- 2) フリクションボールペンの使用は禁止する。(摩擦熱で消えてしまうため)
- 3) 書き間違い部分は修正液か修正テープを使用し書き直す。
- 4) 指導後の実習記録の修正部分は、一本取り消し線を引く。＜例＞安全安楽に清潔援助を行う

看護過程アセスメントガイド

1. 呼吸・循環・体温

| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | 分析の視点 |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ガス交換が正常である ・呼吸が安楽に保たれている ・体温が生理的範囲内である ・体温調節につとめるところができる ・脈・血圧が生理的範囲内である | <呼吸> ①呼吸器系の障害(気道感染・炎症・喘息・発作・換気障害・胸水貯留・鼻閉・咳嗽・痰の喀出困難・分泌物・腫瘍による圧迫気管切開など) ②呼吸の性状(呼吸音・呼吸数・呼吸のパターン・ため息・喘鳴など) ③誤嚥・むせ ④姿勢・体位 ⑤胸部の拡張や呼吸筋の動き ⑥呼吸を障害する因子(手術・骨折・外傷・圧迫・疼痛・腹水など) ⑦アレルギ― | <呼吸> ①肥満や体位の違い、運動負荷による酸素消費量の増加などの影響 ②外気温の変化に伴う末梢血管の収縮・拡張や組織の代謝異常の有無 ③喫煙による影響(ブリンクマン指数) ④加齢に伴う呼吸機能の低下による影響 ⑤ガス交換を阻害している呼吸器系の障害とその機序 ⑥呼吸障害に関連する症状・疾患の有無 ⑦薬物療法の意義・目的、薬物の副作用 ⑧ヒュージョーンズ分類による呼吸困難レベルの査定 ⑨各検査データによる呼吸不全の程度の判断 ⑩低酸素状態が体循環および全身に与える影響 ⑪呼吸が阻害されていることによる日常生活動作への影響 ⑫酸素療法・呼吸機器使用の意義・目的 |
| 体力 | <循環> ④脈の性状・心電図(不整脈) ⑤浮腫、チアノーゼ、蒼白、冷感、爪や指の変化 ⑥頸静動脈の怒張 ⑦薬物療法・手術療法 ⑧血圧の変動因子(飲食、入浴、運動、緊張、不安、ストレス、労責、寒暖差、喫煙) | <循環> ①加齢に伴う循環機能の低下 ②動脈硬化を促進する因子とその影響の機序 ③浮腫の原因・程度・発生機序と与える影響・危険性 ④薬物療法の意義・目的、薬物の副作用 ⑤循環機能不全が全身に及ぼす影響・危険性 ⑥血圧の変動因子の有無とその機序 ⑦循環機能低下に伴う日常生活動作への影響 ⑧NYHA 分類による心不全状態の査定 |
| | <体温> ⑤四肢冷感・体熱感・悪寒・戦慄・全身の関節痛・口渇感・頭痛・発汗・倦怠感・チアノーゼ、脱水など ⑥温熱・冷感刺激の有無 ⑦衣類・寝具の選択・調節 | <体温> ①体温調節機能を阻害する原因・病因の判断 ②低体温・高体温に伴う全身への影響・危険性とその機序(代謝の亢進・脱水など) ③年齢・性別・体格・環境・過剰な着衣などによる影響の有無 ④活動・食事摂取などによる体温の変動の有無 |

| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | | 分析の視点 |
|------------|---|---|--|
| 意志力 | <呼吸> ①情緒的なストレスの有無 ②不安・恐怖・ヒステリー ③多幸ないしは意気揚々とした感じ <循環> ①情緒的なストレスの有無 ②不安・恐怖・ヒステリー・混乱・錯乱 ③多幸ないしは意気揚々とした感じ・過度の活動意欲 | <呼吸> ①怒りや不安、ストレスなどによる呼吸中枢の興奮による影響 ②呼吸困難が精神的側面を与える影響 <循環> ①ストレスなどの心因が循環機能に与える影響とその機序 | <呼吸> ①怒りや不安、ストレスなどによる呼吸中枢の興奮による影響 ②呼吸困難が精神的側面を与える影響 <循環> ①ストレスなどの心因が循環機能に与える影響とその機序 |
| 知識 | <呼吸> ①効果的な呼吸法の理解 ②酸素吸入療法の方法と必要性の理解 ③呼吸を促進する体位の理解 ④呼吸機器類の操作方法 ⑤薬理作用の理解 <循環> ①危険因子に関する知識と予防法の理解 ②薬理作用の理解 ③安静度の理解 <体温> ①体温調節に関する知識 ②エネルギー産生に関する知識 ③環境調整に関する知識 | <呼吸> ①効果的な呼吸法の理解 ②酸素吸入療法の方法と必要性の理解 ③呼吸を促進する体位の理解 ④呼吸機器類の操作方法 ⑤薬理作用の理解 <循環> ①危険因子に関する知識と予防法の理解 ②薬理作用の理解 ③安静度の理解 <体温> ①体温調節に関する知識 ②エネルギー産生に関する知識 ③環境調整に関する知識 | <体温> ①情動の変化による体温への影響 ②環境調整に対する意思表示の有無 ③寒暖に対する精神的不快の有無 ①対象の疾病管理の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 |

2. 飲食

| <p>基本的欲求の充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|---|--|--|---|
| <p>・必要な栄養がとれている ・身体の代謝機能が正常に働いている ・楽しく食べられ、満足感がある</p> | <p>①身長・体重・肥満・痩 ②食事量・摂取カロリー ③食事摂取方法(経口・経管・中心静脈) ④食事時の姿勢・体位・治療上の活動制限・疼痛 ⑤咀嚼・嚥下状態(摂取するスピードなど) ⑥味覚・嗅覚の変化 ⑦消化器系・内分泌代謝系の障害(腹痛・下痢・食欲不振・嘔気・嘔吐・高血糖・低血糖など)</p> <p>体力</p> | <p>⑧意識障害・麻痺 ⑨同化・異化作用の亢進(がん・感染・熱傷など) ⑩薬物の副作用(食欲不振・嘔気・嘔吐など) ⑪食事制限・食事療法 ⑫検査データ ⑬口腔内の状態(口内炎・出血など) ⑭義歯の使用・歯牙の状態 ⑮食事の環境 ⑯食事に関するセルフケア能力</p> | <p>分析の視点</p> <p>①食事摂取を困難にしている原因(嚥下機能・咀嚼機能・筋力低下・麻痺・疼痛・倦怠感・薬物の副作用・手術・麻酔・食事環境など) ②栄養状態の査定(検査データ・BMI・ブローカ指数・カウプ指数・ローレル指数・体脂肪率など) ③食事摂取量の低下または食欲過多の原因・誘因及び影響・危険性 ④消化・吸収機能障害に関する症状と疾患の有無 ⑤消化・吸収機能障害の程度 ⑥食事制限・食事療法の意義・目的 ⑦食事摂取状況の変化に伴う排泄への影響 ⑧代謝異常(低血糖・高血糖)の原因と引き起こされる影響・危険性 ⑨生活習慣病のリスク状態の査定 ⑩生活動作強度別に見たエネルギー代謝量 ⑪加齢に伴う消化吸収機能の低下 ⑫食事に関するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないこと)の明確化) ⑬治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など)</p> |
| <p>意志力</p> | <p>①食習慣(食事時間・回数・内容・好きな食べ物・嫌いな食べ物・間食) ②食事に関する嫌悪感(拒食症など) ③強い願望(スリムになりたい等) ④楽しい・悲嘆(ショック)・退屈等の気分 ⑤自尊心感情(諦め・自信喪失) ⑥欲しい時に自由に食べられない欲求不満・ストレス</p> | <p>⑦自分本位・自己中心的 ⑧心配・不安 ⑨経済・社会的事情 ⑩介助者の有無 ⑪民族・文化的価値(風習など) ⑫依存的傾向・他人まかせ</p> | <p>①食事摂取を困難にしている精神的・経済的理由(ストレス・拒食・心配など) ②介助者の援助方法の不手際や配慮のなさによる影響 ③食習慣の変化に対する満足感 ④支援者の有無・介護力</p> |
| <p>知識</p> | <p>①健康的な食事に対する知識不足 ②ダイエットの宣伝などの情報不足・誤った情報 ③情報不足・誤った情報による誤解 ④生活習慣病や薬理作用に対する知識不足</p> | <p>⑤異文化や食事作法に対する理解不足 ⑥治療食に対する理解不足</p> | <p>①食生活改善の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル、認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法</p> |

3. 排泄

| <p>基本的欲求の 充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|--|---|--|---|
| <p>・生理的で正常な排泄 である ・排泄後の快感がある</p> | <p>体力</p> | <p>①排尿・排便回数、間隔、量、色・臭気 ②排泄物の性状、形状 ③排尿状態（排尿困難・残尿感・尿漏れ・ 排尿痛・膀胱緊満感・失禁・尿意など） ④排便状態（排便困難・腹部膨満感・鼓 腸・疼痛・腸蠕動・肛門痛・出血・失禁・し ぶり感・便意など） ⑤薬物療法（利尿剤・緩下剤・麻薬・向精神 薬） ⑥検査データ ⑦水分摂取量・水分出納 ⑧食事摂取状況</p> | <p>⑨排泄環境・設備 ⑩オムツ・ストーマ・膀胱留置カテーテル の使用状況 ⑪ドレーンからの排液量・性状 ⑫浮腫・脱水、発汗、乾燥 ⑬排泄に関するセルフケア能力 ⑭月経周期、経血量 ⑮透析の実施</p> |
| <p>意志 力</p> | <p>①ストレス・羞恥心・気がね・遠慮・我慢・不 安・ブライバシー ②意欲低下・憂鬱 ③寂しさ・甘え・嫉妬などによる退行 ④神経質・心配症 ⑤自尊感情</p> | <p>⑥排泄様式へのこだわり ⑦介助者の有無 ⑧依存的傾向・他人まかせ ⑨ボディイメージ変容の受容困難</p> | <p>①加齢に伴う腎機能・腸の蠕動運動の低下 ②疾患・治療の影響による排泄機能障害の程度 ③IN・OUT バランスから水分排泄機能障害の有無を判断 ④IN・OUT バランスがとれていないことによる影響 ⑤排泄設備や排泄時の環境からの影響（ブライバシー・介助方法の不適切さ など） ⑥排泄に関するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないこと)の明確 化) ⑦正常な排泄物の性状・形状との比較 ⑧浮腫・脱水の発生機序と影響・危険性 ⑨オムツ・ストーマ・膀胱留置カテーテル使用による影響(皮膚状態・2次感染の 有無など) ⑩治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など)</p> |
| <p>知識</p> | <p>①便秘などへの対処に対する知識不足 ②食材の選択などに関する知識不足 ③薬剤の使用に関する誤った知識・誤解、 知識不足 ④排便訓練法の習熟不足・理解不足</p> | <p>⑤排泄援助を依頼することに関する知識 不足 ⑥安楽な排泄方法に関する情報不足 ⑦病態に対する理解不足 ⑧快適な器具・装具に関する情報不足</p> | <p>①ストレスなど精神的緊張による排泄状態の変化(下痢・便秘の誘発) ②ベッド上や病室内での排泄の場合、排泄行動に対する気持ちや思い ③支援者の有無 ④他人の介助を受けることに対する心情 ⑤ボディイメージの変容(ストーマの造設など)が役割遂行へ及ぼす影響</p> |

4. 活動・姿勢

| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | | 分析の視点 |
|--|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 歩行、立つ、座る、眠るなどの姿勢が適切である 自力あるいは自具で日常生活はできる 良い姿勢のとおり方を理解している 褥瘡がない | <p>体力(身体的側面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①姿勢・体位・歩行状態・平衡バランス ②病気や障害の状態(筋骨格系障害、欠損、神経系の障害、麻酔、腹水・胸水の貯留、意識障害、基礎疾患による体力の低下、視覚障害・聴覚障害など) ③医師の指示(安静度、治療上の運動制限、可動制限など) ④倦怠感・疼痛・痺れ・麻痺 ⑤全身状態の低下(低栄養・貧血・低血圧・るい瘦など) ⑥変形・拘縮・腱反射・筋緊張 | <p>情報・観察項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦MMT 評価・ROM ⑧器具・補助器具の使用状況 ⑨活動に関するセルフケア能力 ⑩日常生活動作の評価 ⑪動作に伴うバイタルサイン値の変動と自覚症状の有無 ⑫褥瘡の有無・皮膚状態 ⑬体位変換の有無 ⑭便・尿失禁、オムツの使用 ⑮入院・療養環境 ⑯リハビリテーションの内容・実施状況 ⑰各種チューブ・ドレーンの装着 | <p>分析の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自力体動を困難にしている運動機能・諸感覚機能・神経機能に関する症状・疾患 ②運動・諸感覚・神経機能障害の程度 ③加齢に伴う活動に関わる機能の低下 ④転倒・転落のリスクと、転倒によって引き起こされる二次的障害の予測 ⑤安静臥床・可動制限による弊害・影響・治療に伴う合併症 ⑥理学・作業療法の意義・目的・効果 ⑦活動に関するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないこと)の明確化) ⑧活動面から見た褥瘡の発生のリスク ⑨活動することによる全身機能への影響(心機能・呼吸機能など) ⑩療養環境設備からの影響 ⑪安静・制限が守られないことに関する影響・危険性 ⑫治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など) |
| 意志力 | <ul style="list-style-type: none"> ①抑うつ状態 ②認知機能障害 ③動こうとする気が起きない・動きたがらない ④強い闘病意欲や自立心・活動意欲 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤援助を求めることへの罪悪感・気兼ね ⑥動くことへの不安 ⑦ボディーイメージ変容の受容困難 ⑧依存的傾向・他人まかせ ⑨介助者の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ①安静による精神機能への影響(認知機能の低下・意欲の減退など) ②他人の介助を受けることに対する心情(自尊心の低下) ③退院・社会復帰への希望・不安 ④ボディーイメージの変容が役割遂行へ及ぼす影響 ⑤リハビリテーションの取り組み姿勢 ⑥支援者の有無・介護力 |
| 知識 | <ul style="list-style-type: none"> ①体位変換・リハビリテーションの必要性の理解 ②活動しないことによる身体への影響の知識不足 ③悪い姿勢の身体への影響の知識不足 ④病状に見合う補助器具の選択と使い方の知識不足 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤病状に見合った動き方に関する誤った知識 ⑥栄養状態改善に関する知識不足 ⑦身体清潔の必要性に関する理解不足 | <ul style="list-style-type: none"> ①活動に関した自己管理の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 |

5. 休息・睡眠

| <p>基本的欲求の 充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | | <p>分析の視点</p> |
|--|--|--|---|---|
| <p>・休息や睡眠が自然に れる ・疲労が残らない十分な 休息と睡眠がとれてい る ・ストレスや緊張からの 解放感がある</p> | <p>体力</p> | <p>①睡眠時間・睡眠パターン ②薬物(睡眠薬・麻薬) ③身体的苦痛(呼吸困難・疼痛・掻痒・咳・ 倦怠感・下痢・頻尿・失禁・嘔気・嘔吐・器 具類の装着・空腹感など) ④筋骨格系障害 ⑤治療上の安静・制限(ME 機器の装着、 各種チューブ・ドレーンの装着) ⑥環境への不慣れ(物音、採光・臭気・寝 具など)</p> | <p>⑦ 睡眠不足の身体的徴候(あくび・無表 情・眼の下のくま) ⑧年齢 ⑨1日の活動量 ⑩衰弱・臨終・末期の状態、疾病の重症 度 ⑪休息・睡眠に関するセルフケア能力</p> | <p>①休息・睡眠を阻害している身体的側面に関する原因・誘因の明確化 ②休息・睡眠に影響を及ぼす環境要因の有無 ③休息・睡眠不足が身体的側面に及ぼす影響 ④休息・睡眠と活動のバランス ⑤昼夜逆転の有無(生活リズム) ⑥睡眠・休息に関するセルフケア能力の査定 ⑦健康レベルや発達段階からみた休息・睡眠の必要性 ⑧治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など)</p> |
| <p>意志力</p> | <p>①起きていなければならない理由 ②生活リズムを整える意欲の欠如 ③寂しさ・孤独感・ホームシック ④ある出来事に対する興奮・悲しみ・不安・ 恐怖・緊張・ストレスなど</p> | <p>⑤楽な気分 ⑥身体の清潔保持状況 ⑦睡眠薬・麻薬への依存 ⑧人間関係に関する訴え</p> | <p>①休息・睡眠を阻害している精神的側面に関する原因・誘因 ②休息・睡眠不足が精神的側面に及ぼす影響 ③薬物への依存性 ④休息・睡眠に影響を及ぼす生活リズムの変化 ⑤精神的な安らぎを得ることができる、またはできない人間関係の有無 ⑥ストレス解消の実施状況 ⑦ストレスが日常生活行動へ及ぼす影響</p> | |
| <p>知識</p> | <p>①休養の必要性の自覚のなさ ②休養を阻害する物理的な環境の改善に 対する知識不足 ③睡眠を促進する方法(音楽・飲み物など) の知識不足</p> | <p>①休息・ストレス解消の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル、認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法</p> | | |

6. 衣類・清潔

| <p>基本的欲求の 充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|--|--|---|--|
| <p>・適切な衣類を身につけている ・きちんと身づくろいができる ・皮膚や粘膜が清潔になっている ・清潔の基準が保たれている ・他人に受け入れられやすい身だしなみである</p> | <p>①筋骨格系障害 ②神経系障害 ③倦怠感・疼痛・脱力感 ④温度感覚(暑い・寒い) ⑤乳幼児・意識障害者・精神障害者・認知症・手術後 ⑥衰弱・臨終・末期の状態・疾病の重症度 ⑦治療上の安静・活動制限・器具や装置の装着 ⑧視覚・嗅覚・触覚障害 ⑨皮膚・毛髪・爪・鼻・口・歯等の清潔状態(臭い・掻痒感・発赤・発疹・外傷・浮腫・手術創・炎症・分泌物・滲出液・湿潤)</p> | <p>落屑・乾燥・ただれ・褥瘡・無精ひげ・毛髪の乱れ・目やに・口内炎・口臭等) ⑩失禁・下痢 ⑪各種チューブ・ドレーンの装着 ⑫オムツの装着 ⑬免疫力の低下(血液疾患・肝臓・腎臓・内分泌・代謝障害、薬物療法等) ⑭産後・妊婦 ⑮環境設備・物品の不足 ⑯更衣・清潔に関するセルフケア能力 ⑰健康時と今の清潔の基準</p> | <p>①更衣・清潔保持を困難にしている疾患・症状の有無 ②更衣・清潔保持ができないことで起こり得る影響・2次的障害 ③更衣・清潔保持に対するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないことの明確化) ④感染症の発生リスク ⑤皮膚の清潔保持の側面からみた褥瘡の発生リスク ⑥健康レベルや発達段階からみた更衣・清潔保持の必要性 ⑦清潔動作に伴う身体的負担の有無 ⑧環境設備の違いによる清潔保持行動への影響 ⑨治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など)</p> |
| <p>意志力</p> | <p>①抑うつ状態・無関心・無気力・強迫 ②依存的傾向・他人まかせ ③自尊心の低下・欠如 ④精神の自由の喪失(衣類の選択を許されない等) ⑤経済状況 ⑥衣類・装具類の好み ⑦不快感や不満足感の訴え ⑧清潔行動をとることへの不安</p> | <p>⑨長年の習慣・こだわり ⑩援助を受けることへの遠慮・気がね ⑪人間関係に関連する訴え ⑫化粧の選択・香水の匂い ⑬役割・職業 ⑭清潔行動の方法(入浴・シャワー浴・清拭など)と頻度 ⑮介助者の有無</p> | <p>①個人の清潔観念 ②生活環境の違いによる更衣・清潔保持に対する不満足感や戸惑い ③更衣・清潔保持困難が精神的側面や対人関係に及ぼす影響 ④貧困などによる清潔保持への影響 ⑤これまでの習慣・方法を変更することに對する困難性 ⑥支援者の有無・介護力</p> |
| <p>知識</p> | <p>①適切な衣類の選択に関する知識不足 ②身体の皮膚・粘膜の清潔保持の必要性に関する知識・理解不足 ③清潔保持方法に関する知識不足 ④病態に関する理解不足</p> | <p>⑤感染・感染予防に関する知識不足 ⑥自己の身だしなみの他者への影響についての認識不足 ⑦精神的発達の遅れ ⑧誤った知識や情報</p> | <p>①更衣・清潔保持・感染予防の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法</p> |

7. 環境

| <p>基本的欲求の充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|---|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分で自分の環境を自由に調節し、快適な環境が出来る ・周囲に危険なものがない ・他人に害を与えない ・危険から身を守る ・細菌や微生物などから自分を守る事ができる ・自殺などの自傷行為がない | <p>体力</p> <ul style="list-style-type: none"> ①年齢(新生児・乳児・幼児・高齢者) ②衰弱・臨終・末期の状態、疾病の重症度 ③手術・分娩 ④筋骨格系障害 ⑤疼痛・貧血・呼吸障害 ⑥環境への不慣れ ⑦各種チューブ・ドレーンの装着 ⑧視覚・聴覚・嗅覚障害 | <p>情報・観察項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑨感染症の有無・免疫力の低下・栄養状態の低下 ⑩入院・療養環境(温湿度、照明、換気、段差、騒音、物品配置、障害物、リネンのしわ) ⑪治療上の活動制限(安静・無菌室・抑制・隔離など) ⑫自傷や他害の有無(NSからの2次感染予防・定期的な害虫駆除・物品の消毒や定期交換など) ⑬環境調整に関するセルフケア能力 | <p>分析の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境調整・安全管理・感染予防を困難にしている疾患・症状の有無 ②環境調整・安全管理・感染予防ができないことで起こり得る影響・2次的障害 ③環境調整・安全管理・感染予防に関するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ないことの明確化) ④入院環境の快適性・安全性・衛生の確保状況 ⑤環境変化(入院他、人災・大気汚染など含む)による影響 ⑥感染症発生のリスク要因 ⑦抑制・隔離の弊害 ⑧健康レベルや発達段階からみた環境調整・安全管理の必要性 ⑨治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など) |
| <p>意志力</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①うつ状態・無関心・注意力の欠如 ②本人の持つタブー(こだわり・気難しさ) ③投げやり ④意識障害・精神障害・認知機能障害・精神錯乱・うつ状態・失認・失行・妄想状態・パニック・暴力・暴言 ⑤過度の自信 | <ul style="list-style-type: none"> ⑥自己中心的な性格 ⑦信仰の有無・習慣 ⑧共同生活の受け入れ、同室者との関係 ⑨自傷や他害の有無(希死念慮・面会者・同室者、医療関係者) ⑩介助者の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ①入院環境に対する不満足感 ②隔離・抑制されていることに対する精神的苦痛 ③同室者及び医療関係者との人間関係 ④精神症状の悪化に影響する出来事の有無 ⑤支援者の有無・介護力 |
| <p>知識</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①環境の調整方法に関する知識不足(依頼に関する無知) ②病院の備品や器具の操作方法への不慣れ・理解不足 ③環境の危険に関する知識不足・情報不足 ④誤った知識・誤解 | <ul style="list-style-type: none"> ⑤曖昧な知識 ⑥感染予防策に関する知識不足・理解不足 ⑦病識の欠如 | <ul style="list-style-type: none"> ①環境調整・安全管理・感染予防の必要性に対する理解度 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 |

8. コミュニケーション

| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | | | 分析の視点 |
|---|--|--|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> 自分の欲求、興味、希望などを十分に自分の身体のうちえに表現できる まわりの人々に理解してもらえない 自分自身の状況・状態を受け入れられている 気がかりや不安がない | <ul style="list-style-type: none"> ①年齢(新生児・乳幼児・高齢者) ②衰弱・臨終・末期の状態、疾病の重症度 ③視覚・聴覚障害 ④麻酔下、気管内挿管・気管切開 ⑤記憶喪失、失見当識、意識障害、記憶力の低下など ⑥口腔・咽頭・喉頭・食道病変・特定の器官の切除や切断 | <ul style="list-style-type: none"> ⑦発声困難・呼吸困難 ⑧失語・吃音 ⑨未経験・不慣れ ⑩身体上の表現(非言語コミュニケーション)の表現・顔色・姿勢・動作など ⑪入院・療養環境 ⑫治療上の活動制限 | <ul style="list-style-type: none"> ①個人間の気質が人間関係の構築に及ぼす影響 ②コミュニケーションを困難にしている・阻害している精神的・社会的要因 ③自己中心的・威圧的・差別的な言動の有無とその原因・誘因・影響 ④他者・外部からの情報に対する精神的動揺などの有無 ⑤悩みを相談できる、自己を理解してくれる他者の存在 ⑥感情コントロールの方法 ⑦医療従事者に対する信頼感・不信感の有無 ⑧医療従事者に対する遠慮や気兼ねの有無 ⑨これまでの役割遂行、社会的立場などがコミュニケーションに与える影響 ⑩客観的な自己理解 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ①年欲低下・抑うつ状態・放心状態・怒り・不安・無気力・無関心・落胆など ②恐怖・ヒズメリー・混乱・錯乱・投げやりな態度など ③非社交的な性格・心配性・神経質・強い生活信条 ④キーパーソンの存在、介助者の有無 ⑤家族や知人・医療従事者との人間関係 ⑥面会者とその頻度 ⑦職業・役職 | <ul style="list-style-type: none"> ⑧ボディイメージ変容の受容困難 ⑨予後への気がかり ⑩要望や希望 | <ul style="list-style-type: none"> ④情報が少ないための知識不足 ⑤異文化理解の不足 ⑥誤った知識・誤解 ⑦過去の経験への過信や固執 ⑧判断力の不足 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ①病態や状況の情報不足・説明不足・理解不足 ②精神的発達の遅れ ③社会性の遅れ | <ul style="list-style-type: none"> ①病態や状況の情報不足・説明不足・理解不足 ②精神的発達の遅れ ③社会性の遅れ | <ul style="list-style-type: none"> ①コミュニケーション不足が及ぼす影響の理解 ②対象の病識・知的レベル、認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 | | |

9. 信仰

| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | | 分析の視点 |
|--|--|----------------|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・信仰の自由が守られている ・平等に援助を受けられている ・自分の宗教・信念に基づいた生活ができています | <ul style="list-style-type: none"> ①年齢 ②衰弱・臨終・末期の状態、疾病の重症度 ③治療方針(治療上の安静・輸血など) ④麻酔 ⑤プライバイシーが保てない状況(生活環境の変化) | <p>情報・観察項目</p> | <p>分析の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①信仰に基づいた行動を困難にしている疾患・症状・機能障害 ②疾患・症状の発生や増悪、治療方針や内容に影響を及ぼす信仰・信念に基づいた生活行動の有無 ③身体機能の変化が今後の信仰に基づいた生活行動を困難にする可能性 ④健康レベル・発達段階からみた信仰心・価値観の相違 ⑤治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など) |
| <p>意志力</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①意欲の低下・喪失 ②罪の意識 ③宗教に基づいた生活の履行・生活上の規制 ④他者からの思想の強要の有無 ⑤入院生活上の不満 ⑥差別・貧困 ⑦生活信念・宗教上の規範と診療方針との対立・葛藤 ⑧関係者の法的義務の不履行 | <p>情報・観察項目</p> | <p>分析の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入院生活への適応状態(満足感の有無) ②他者からの信仰の自由に対する否定・批判の有無 ③宗教活動が他の患者の療養生活に与える影響の有無 ④治療を受けるか否かの判断にあたっての自己決定の尊重 ⑤医療従事者に対する、信仰に基づく行動の尊重に対する期待 ⑥信仰に基づいた生活行動の実施状況 |
| <p>知識</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①信仰や生活信条を継続することについての情報不足 ②精神的発達の遅れ ③治療を損なう生活信条の変更に対する理解不足 | <p>情報・観察項目</p> | <p>分析の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ①治療の目的・方法・内容に対する対象の理解度 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 |

1.0. 役割・達成感

| <p>基本的欲求の充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|---|--|---|---|
| <p>・身体的・精神的に仕事(生産活動)ができる ・自分が社会(職場を含む)に受け入れられているという満足感がある</p> | <p>①年齢 ②視覚・聴覚・平衡・触覚などの喪失・障害(中途失明など、役割遂行を阻害するような) ③筋骨格系障害 ④疾病や障害の程度 ⑤治療上の安静・行動制限 ⑥衰弱・臨終・末期の状態、疾病の重症度 ⑦疼痛・発熱・倦怠感などの全身状態</p> | <p>⑧長期の入院・療養 ⑨性的行為の制約・性功能障害(妊娠・褥婦・泌尿器や生殖器疾患・ストーマ造設など) ⑩仕事ができる肉体的限度(重症・病弱など) ⑪リハビリテーションの内容・段階・進展状況 ⑫1日の過ごし方 ⑬役割遂行に関するセルフケア能力</p> | <p>①役割遂行を困難にしている疾患・症状・身体機能障害 ②役割遂行が困難なことで起こり得る身体的影響 ③役割遂行に関連するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないことの明確化) ④身体機能の回復状況 ⑤治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後など) ⑥健康レベル・発達段階から見る役割遂行方法の違い</p> |
| <p>意志 力</p> | <p>①社会的役割:地位・活動内容・地域社会への貢献・職業・職種・知識・技術・経験 ②作業中の様子・表情 ③不安・恐怖・動揺 ④なげやり・憂鬱・逃避的・攻撃的・防衛的・卑屈な態度 ⑤意欲・性欲の減退 ⑥役割遂行の意義の喪失 ⑦孤独・貧困 ⑧傷ついたプライド</p> | <p>⑨依存傾向・他人まかせ ⑩否定的なボディイメージ・自己尊重の低下 ⑪社会からの期待 ⑫離職期間 ⑬家族・同僚・職員(セラピスト)らとの人間関係 ⑭自分への価値観 ⑮生きがい感・仕事への関心</p> | <p>①長期に職場や家庭から離れることに関する自己の存在価値の揺らぎ ②自己の役割の代行者に対する思い ③社会復帰に対する期待と不安 ④職場の受け入れ状況・協力体制 ⑤体力の低下の自覚や長期入院による闘病意欲への影響 ⑥役割遂行の方法を変更せざるを得ないことに対する精神的なダメージ ⑦支援者の有無・介護力</p> |
| <p>知識</p> | <p>①(役割変更への対処法に関するなどの)知識不足・情報不足 ②精神的発達の遅れ ③誤った知識・情報や誤解・思い込み(再起の手段がないなど)</p> | | <p>①治療への取り組み姿勢 ②対象の病識・知的レベル・認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法</p> |

1.1. レクリエーション

| <p>基本的欲求の充足状態</p> | <p>情報・観察項目</p> | | <p>分析の視点</p> |
|--|--|---|--|
| <p>・生活の中で、変化や気分転換、慰安、レクリエーションなどの機会がある ・気分が引き立ち、楽しく生き生きしている</p> | <p>①年齢 ②臨終・衰弱・末期の状態、疾病の重症度 ③視覚・聴覚・平衡・触覚などの喪失・障害 ④筋骨格系障害 ⑤治療上の安静・活動制限 ⑥部分的外傷・創傷 ⑦感染症による隔離</p> | <p>⑧突発性・持続性・難知性の疼痛 ⑨長期闘入院・療養 ⑩倦怠感・発熱などの全身状態 ⑪意識障害 ⑫レクリエーションのための環境 ⑬1日の過ごし方 ⑭レクリエーションに関するセルフケア能力</p> | <p>①レクリエーションへの参加が困難にしている疾患・症状・身体機能障害、療養環境上の制限・問題 ②レクリエーションへの参加が困難なことで起こり得る身体的影響 ③レクリエーションに関連するセルフケア能力の査定（出来ている事・出来ていないことの明確化） ④健康レベル・発達段階から見るレクリエーション内容の適切性・限界 ⑤治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し（予後など）</p> |
| <p>意志力</p> | <p>①無気力・無関心・なげやり・抑うつ状態・不安 ②絶望・落胆・悲観的 ③孤独・閉じこもり ④人見知り・内気な性格 ⑤面会者の不在・他者との接触を好まない ⑥習慣・価値観 ⑦ボディイメージ変化の受容困難</p> | <p>⑧サポートシステム（家族会など）の喪失 ⑨興味・関心 ⑩過去の経験や趣味・交友関係 ⑪想像力・才能 ⑫参加時の表情 ⑬行っているレクリエーションの内容・種類・時間・実施状況</p> | <p>①レクリエーション活動を困難にしている精神的・社会的要因 ②レクリエーション活動が困難なことで起こり得る精神的影響 ③入院前後のレクリエーション内容の変化の有無 ④対象にとってレクリエーションに参加することの意義・目的・効果 ⑤レクリエーションへの参加姿勢・満足度 ⑥支援者の有無、介護力</p> |
| <p>知識</p> | <p>①気分転換の方法に関する知識不足 ②情報不足（楽しみに関するお知らせなど） ③誤解（病人は寝ているべきだという考え） ④レクリエーション参加への認識</p> | | <p>①レクリエーションの効果に対する認識の程度 ②対象の病識・知的レベル、認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法</p> |

1.2. 学習

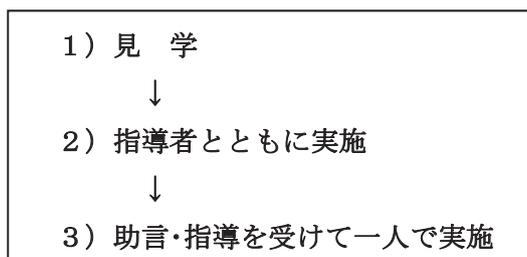
| 基本的欲求の充足状態 | 情報・観察項目 | | | 分析の視点 |
|--|---|--|--|-------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・自分が設定する最良の健康生活習慣に従って生活できる | <ul style="list-style-type: none"> ①年齢 ②合併症の併発 ③筋骨格系の障害 ④視覚・聴覚・平衡・触覚・嗅覚障害 ⑤隔離 ⑥麻酔下・意識障害 ⑦疼痛の持続 | <ul style="list-style-type: none"> ⑧疾病の重症度・治療方針・治療内容 ⑨自覚症状がない(少ない) ⑩体格・外観 ⑪検査データ ⑫入院及び家庭での生活・療養環境 ⑬生活・健康管理に関するセルフケア能力 | <ul style="list-style-type: none"> ①生活・健康管理を困難にしている疾患・症状・身体機能障害 ②生活・健康管理が困難なことで起こり得る身体的影響 ③生活・健康管理に関連するセルフケア能力の査定(出来ている事・出来ていないことの明確化) ④身体機能の回復状況 ⑤治療方針・健康レベルから推測する今後の見通し(予後、退院後の生活など) ⑥健康レベル・発達段階からみた生活・健康管理の必要性 ⑦病院と自宅の環境の違いによる影響 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ①新しいことを学ぶ興味・関心の喪失 ②依存的傾向・人任せ ③不安・恐怖・動揺・ヒステリー・憂鬱(やる気がない) ④過度の自信 ⑤医療者への不信感・不満(医療機関を渡り歩くなど) ⑥意志の弱さ ⑦健康法に対する考え・価値観 ⑧気分・感情の状態 ⑨悩み・欲求、医師や看護師への要望 | <ul style="list-style-type: none"> ⑩家族のサポートの有無 ⑪経済状況、社会資源活用の有無 ⑫文化的、社会的価値観や宗教の教義 ⑬サービスを受けることに対する気兼ねや恥ずかしさ ⑭ボディイメージ変容の受容困難 ⑮病棟内及び家庭における療養法の実施状況 ⑯これまでの生活習慣 ⑰入院経験の有無 ⑱疾病・障害の受容や受け止め方(医師からの説明の受け止め) | <ul style="list-style-type: none"> ①生活・健康管理を困難にしている精神・社会的要因 ②生活・健康管理が困難なことで起こり得る精神的・社会的影響 ③これまでの生活習慣を修正しようとする動機・意欲の程度 ④習慣の変更や社会資源の活用など、新しいことに対する期待や葛藤の有無 ⑤医療従事者や介護してくる家族との人間関係 ⑥これまでに培われてきた個人の価値観・健康観 ⑦支援者の有無・介護力 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ①精神的発達の遅れ、認知機能障害 ②情報の解釈の間違いや誤った認識 ③思い込み ④情報の不足 ⑤過去の経験による予防法や治療法に対する誤った知識・判断・固執 ⑥知力・理解力の程度 ⑦看護師の健康指導・訓練・教育 | <ul style="list-style-type: none"> ①生活・健康管理方法の習得・見直しなどの必要性の理解度 ②対象の病識・知的レベル、認知機能レベル ③知識習得を困難にしている原因・誘因 ④知識習得ができないことによる身体的・精神的・社会的側面への影響・危険性 ⑤知識の習得状況 ⑥知識習得に向けた支援方法 | <ul style="list-style-type: none"> ①生活・健康管理方法を困難にしている疾患・症状・身体機能障害 ②生活・健康管理が困難なことで起こり得る精神的・社会的影響 ③これまでの生活習慣を修正しようとする動機・意欲の程度 ④習慣の変更や社会資源の活用など、新しいことに対する期待や葛藤の有無 ⑤医療従事者や介護してくる家族との人間関係 ⑥これまでに培われてきた個人の価値観・健康観 ⑦支援者の有無・介護力 | | |

各看護学の看護過程 ペーパーパージョンシミュレーション

| 学習のねらい | 基礎看護学 | 成人看護学 | 老年看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護論 |
|-----------------|------------------|------------------------------|---------------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 人工膝関節全置換術後の看護 | 壮年期の胃切除術後の看護 | がん患者のQOL維持・向上に向けた看護 | 初回入院肺炎に罹患した幼児期の看護 | 褥婦・新生児のセルフケアに視点をのぞいた看護 | 統合失調症患者のセルフケア維持・向上の看護 | 在宅看護論 | 療養者と家族の在宅療養を支える看護 |
| 発達段階 | 成人期 | 成人期 | 小児期 | 成人期 | 成人期 | 成人期 | 老年期 |
| 年齢、性別 | 55歳 女性 | 54歳 男性 | 75歳 男性 | 2歳 女児 | 32歳 | 46歳 男性 | 75歳 男性 |
| 診断名 | 変形性膝関節症 | 早期胃がん | 肺がん(骨転移) | 肺炎 | 統合失調症 | 統合失調症 | 脳梗塞 |
| 症状 | 疼痛 可動域制限 | 胃痛 食欲不振 | 疼痛 食欲不振 | 咳嗽 脱水 | 体感幻覚 | 体感幻覚 | 左半身麻痺 |
| 健康のレベル | 回復期 | 急性期 | 終末期 | 急性期 | 慢性期 | 慢性期 | 慢性期 |
| 治療 | 手術療法 理学療法 | 手術療法 | 化学療法 薬物療法 | 輸液療法 酸素療法 | 薬物療法 作業療法 | 薬物療法 作業療法 | 薬物療法 |
| 処置 | 手術前処置 | 手術前処置 | 疼痛コントロール | 喀痰吸引 | | | |
| 検査 | 胃内視鏡検査 | 胃内視鏡検査 | 血液検査 | | | | |
| 健康障害による日常生活への影響 | 部分荷重歩行 松葉杖歩行 | 胃切除術後の合併症の予防 (ダンピング症候群) | 栄養状態の低下 倦怠感 骨転移部の骨折 | 活動量の低下 食欲不振 環境の不慣れ | 母乳育児 退院後のフォローアップ | 活動性の低下 コミュニケーション障害 | ADLの低下 家族の介護負担 |
| 看護の視点 | ・安全・安楽な日常生活動作の獲得 | ・手術を受ける人の身体的ケア ・告知後の精神的ケア | ・緩和ケア (全人的苦痛への援助) | ・発達段階に応じた看護援助 ・子どもの権利を擁護した関わり | ・セルフケア ・母親役割獲得過程 | ・セルフケア向上への援助 | ・ADL維持・向上と安全の確保 ・社会資源の活用 |
| 経過別の学習 | リハビリテーション時の看護 | 周手術期の看護 | 終末期の看護 | 急性期の看護 | 慢性期の看護 | 慢性期の看護 | 在宅療養移行期の看護 |
| その他 | 事故防止 自己管理 | 生活習慣改善の指導 (食事方法・禁煙) | 家族の予期悲嘆に対する看護 | 母子の相互作用 療養環境の安全 隔離 | 母乳指導 退院指導 | デイケア | 他職種との連携・協働 |

臨地実習看護技術の実施に関する考え方

1. 看護技術内容は基本技術をベースに「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の決定を受け、卒業時までの技術修得内容とした。
2. 見学及び実施する看護技術について必要な事前学習を行う。
3. **看護技術実施のプロセス**を段階的に進める。
ただし、学生一人で危険がないと臨地実習指導者が判断して許可されたものは1) 見学を省略し、2) から実施する。また、同じ看護技術項目の経験があっても、対象が変われば1) 見学から始める。



【各段階の意味】

- 1) 見学：対象に身体的侵襲が加わる技術で、学生の実践では安全を確保することが困難と判断したものを見学とする。ただし、ここでいう「見学」は、その該当した技術そのものであり、それに付随する前後の観察・準備や後始末、対象への声掛けなど該当技術そのものでない部分は、学生が学習を十分行い実践することは可能である。
 - 2) 実施：「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の決定を受け、指導の下に学生が実施できる技術と判断したものである。しかし、対象の状態や学生の状況によっては、単独で実施が可能な項目でも、適当でない場合は、指導・監視の下で行うこととする。
4. 「看護師教育の技術項目と卒業時の到達度」の内容で卒業時の到達度レベルに沿って、本校の各看護学実習における看護技術の到達度を明確にした。レベルⅠ・Ⅱは確実な技術修得を目指す。レベルⅢの学内でモデル人形や学生間で演習した技術に関しては、水準2 臨地実習においてできる限り経験できる機会を設ける。レベルⅣ学内で既習の知識レベルの技術に関しては、水準3 実際を見学できる機会を設ける。（看護師の実施行為を見て、知識との関連で理解できるようにする）

1) 表内の各項目の基準

| 学内も含め「卒業時の到達度」レベル | | 臨地実習における到達度レベル | |
|-------------------|------------|----------------|------------------------------|
| Ⅰ | 単独で実施できる | 水準 1 | 教員や看護師の助言・指導により学生が単独で実施できるもの |
| Ⅱ | 指導の下で実施できる | 水準 2 | 教員や看護師の指導・監視のもとで学生が実施できるもの |
| Ⅲ | 学内演習で実施できる | | |
| Ⅳ | 知識としてわかる | 水準 3 | 原則として看護師や医師の実施を学生が見学するもの |

2) 注意事項

本校では、臨地実習において静脈血採血及び注射法は見学のみとし実施はしない。

5. 記載方法・取り扱い

- 1) 実施または見学した項目における到達度を水準 1～3 に基づいて数字を記載する。実習中は到達度が変わるので、鉛筆書きとし提出日までにボールペン書きで清書する。
- 2) 実習終了日に技術経験録を臨地実習指導者に確認してもらい捺印を受け、実習終了後は実習担当教員に提出し技術経験録のレベルや項目チェックを確認してもらい捺印を受ける。
- 3) 実習中は必ず携行し、臨地実習指導者に求められた時に提示する。
- 4) 小児・母性・精神看護学実習の技術経験録は別紙も記載する。

看護技術経験録

| | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|------|
| 分野別 | 基礎Ⅰ | 基礎Ⅱ | 成人Ⅰ | 成人Ⅱ | 老年Ⅰ |
| 指導者 | | | | | |
| 担当教員 | | | | | |
| 分野別 | 成人Ⅲ | 老年Ⅱ | 在宅 | | 看護統合 |
| 指導者 | | | | | |
| 担当教員 | | | | | |

三草会札幌看護専門学校

第 期 番 学生氏名

| | | 卒業時の達成レベル | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|---------|---|---------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 項目 | No | 技術の種類 | 到達度 | 1年次 | | 2年次 | | | 3年次 | | | | | | | |
| | | | 到達 度 | 基礎Ⅰ | 基礎Ⅱ | 成人Ⅰ | 成人Ⅱ | 老年Ⅰ | 成人Ⅲ | 老年Ⅱ | 小児 | 母性 | 精神 | 在宅 | 統合 | |
| | | | | 卒業時 到達 度 | 到達 度 |
| 1 | 環境調整技術 | 1 患者にとって快適な病床環境をつくる ことができる | I | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 2 基本的なベッドメイキングができる | I | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 3 臥床患者のリネン交換ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 手術患者のベッドメイキングができる | | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | 1 | |
| 2 | 食事の援助技術 | 4 患者の状態に合わせて食事介助ができる (嚥下障害のある患者を除く) | I | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 5 患者の食事摂取状況(食行動、摂取方法、摂取量)をアセスメントできる | I | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 6 経管栄養法を受けている患者の観察ができる | I | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 7 患者の栄養をアセスメントできる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 8 患者の疾患に応じた食事内容が指導できる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 9 患者の個別性を反映した食生活の改善を計画できる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 10 患者に対して経鼻胃チューブからの流動食の注入ができる | II | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 11 経鼻胃チューブの挿入・確認ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 12 電解質データの基準値からの逸脱が分かる | IV | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 13 患者の食生活上の改善点が分かる | IV | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 3 | 排泄援助技術 | 14 自然な排便を促すための援助ができる | I | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 15 自然な排尿を促すための援助ができる | I | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 16 患者に合わせた便器・尿器を選択し、排泄援助ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 17 膀胱留置カテーテルを挿入している患者の観察ができる | I | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 18 ポータブルトイレでの患者の排泄援助ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 19 患者のおむつ交換ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 20 失禁をしている患者のケアができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 21 膀胱留置カテーテルを挿入している患者のカテーテル固定、カテーテル管理、感染予防の管理ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 22 導尿または膀胱留置カテーテルの挿入ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 23 グリセリン浣腸ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 24 失禁をしている患者の皮膚粘膜の保護が分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 25 基本的な摘便の方法、実施上の留意点が分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 26 ストーマを造設した患者の一般的な生活上の留意点が分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |

| | | 卒業時の達成レベル | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------------|-----------------------------------|------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 項目 | No | 技術の種類 | 到達度 実習 卒業時 | 1年次 | | 2年次 | | | | 3年次 | | | | | | |
| | | | | 基礎I | 基礎II | 成人I | 成人II | 老年I | 成人III | 老年II | 小児 | 母性 | 精神 | 在宅 | 統合 | |
| | | | | 到 達 | に 達 す |
| 4 | 27 | 患者を車椅子で移送できる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 28 | 患者の歩行・移動介助ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 29 | 廃用症候群のリスクをアセスメントできる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 30 | 入眠・睡眠を意識した日中の活動の援助ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 31 | 患者の睡眠状況をアセスメントし、基本的な入眠を促す援助を計画できる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 32 | 臥床患者の体位変換ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 33 | 患者の機能に合わせてベッドから車椅子への移乗ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 34 | 廃用症候群予防のための自動・他動運動ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 35 | 目的に応じた安静保持の援助ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 36 | 体動制限による苦痛を緩和できる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 37 | 患者をベッドからストレッチャーへ移乗できる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 38 | 患者のストレッチャー移送ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 39 | 関節可動域訓練ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 40 | 廃用症候群予防のための呼吸機能を高める援助が分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 歩行訓練ができる | | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 5 | 41 | 入浴が生体に及ぼす影響を理解し、入浴前・中・後の観察ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 42 | 患者の状態に合わせた足浴・手浴ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 43 | 清拭援助を通して、患者の観察ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 44 | 洗髪援助を通して、患者の観察ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 45 | 口腔ケアを通して、患者の観察ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 46 | 患者が身だしなみを整えるための援助ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 47 | 持続静脈内点滴注射を実施していない臥床患者の寝衣交換ができる | I | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 48 | 入浴の介助ができる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 49 | 陰部の清潔保持の援助ができる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 50 | 臥床患者の清拭ができる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 51 | 臥床患者の洗髪ができる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | 52 | 意識障害のない患者の口腔ケアができる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 53 | 患者の病態・機能に合わせた口腔ケアを計画できる | II | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 54 | 持続静脈内点滴注射実施中の患者の寝衣交換ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 55 | 沐浴が実施できる | II | | | | | | | | | 2 | 2 | | 2 | 2 | |

| 項目 | No | 技術の種類 | 卒業時の達成レベル | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|-------------|--------------------------------------|------------------|----------|-----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|---------|----------|---------|----------|---------|----------|---|---|---|--|
| | | | 到達度 実習 卒業時 | 1年次 | | | 2年次 | | | 3年次 | | | | | | | | | | |
| | | | | 基礎Ⅰ 到 | 基礎Ⅱ 経験 | 成人Ⅰ 到 | 成人Ⅱ 経験 | 老年Ⅰ 到 | 成人Ⅲ 到 | 老年Ⅱ 経験 | 小児 到 | 母性 経験 | 精神 到 | 在宅 経験 | 統合 到 | 統合 経験 | | | | |
| 6 | 呼吸・循環を整える技術 | 56 酸素吸入療法を受けている患者の観察ができる | I | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | | 57 患者の状態に合わせた温罨法・冷罨法が実施できる | I | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 58 患者の自覚症状に配慮しながら体温調節の援助ができる | I | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 59 末梢循環を促進するための部分浴・罨法・マッサージができる | I | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 60 酸素吸入療法が実施できる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 61 気道内加湿ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 62 口腔内・鼻腔内吸引が実施できる | III | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 63 気管内吸引ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 64 体位ドレナージを実施できる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 65 酸素ボンベの操作ができる | III | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 66 気管内吸引時の観察点に分かる | IV | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 67 酸素の危険性を認識し、安全管理の必要性が分かる | IV | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 68 人工呼吸器装着中の患者の観察点に分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 69 低圧胸腔内持続吸引中の患者の観察点に分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 70 循環機能のアセスメントの視点が分かる | IV | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | |
| 7 | 創傷管理技術 | 71 患者の褥瘡発生の危険をアセスメントできる | I | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | |
| | | 72 褥瘡予防のためのケアが計画できる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 73 褥瘡予防のためのケアが実施できる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 74 患者の創傷の観察ができる | II | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 75 基本的な包帯法が実施できる | III | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 76 創傷処置のための無菌操作ができる(ドレーン類の挿入部の処置も含む) | III | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 77 創傷処置に用いられる代表的な消毒薬の特徴が分かる | IV | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 8 | 与薬の技術 | 78 経口薬(バツカル錠・内服薬・舌下錠)の服薬後の観察ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 79 経皮・外用薬の投与前後の観察ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 80 直腸内与薬の投与前後の観察ができる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 81 点滴静脈内注射をうけている患者の観察点に分かる | II | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 82 直腸内与薬が実施できる | III | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 83 点滴静脈内注射の輸液の管理ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 84 皮下注射が実施できる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 85 筋肉内注射が実施できる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 86 点滴静脈内注射が実施できる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 87 輸液ポンプの基本的な操作ができる | III | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| | | 88 経口薬の種類と服用方法が分かる | IV | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |

| | | 卒業時の達成レベル | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 項目 | No | 技術の種類 | 到達度 実習 卒業時 | 1年次 | | | | 2年次 | | | | 3年次 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 基礎Ⅰ | | 基礎Ⅱ | | 成人Ⅰ | | 成人Ⅱ | | 老年Ⅰ | | 成人Ⅲ | | 老年Ⅱ | | 小児 | 母性 | 精神 | 在宅 | 統合 | |
| | | | | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 |
| 8 | 与薬の技術 | 89 | 経皮・外用薬の与薬方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| | | 90 | 中心静脈内栄養を受けている患者の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 91 | 皮内注射後の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 92 | 皮下注射後の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 93 | 筋肉内注射後の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 94 | 静脈内注射の実施方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 95 | 薬理作用を踏まえた静脈内注射の危険性が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 96 | 静脈内注射実施中の異常な状態が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 97 | 抗生物質を投与されている患者の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 98 | インシュリン製剤の種類に応じた投与方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 99 | インシュリン製剤を投与されている患者の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 100 | 麻薬を投与されている患者の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 101 | 薬剤等の管理（毒薬・劇薬・麻薬・血液製剤を含む）方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 102 | 輸血が生体に及ぼす影響をふまえ、輸血前・中・後の観察点が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | |
| 9 | 救命救急処置技術 | 103 | 緊急なことが生じた場合にはチームメンバーへの応援要請ができる | Ⅰ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 104 | 患者の意識状態を観察できる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 105 | 気道確保が正しくできる | Ⅲ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 106 | 人工呼吸が正しく実施できる | Ⅲ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 107 | 閉鎖式心マッサージが正しく実施できる | Ⅲ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 108 | 除細動の原理がわかりAEDを用いて正しく実施できる | Ⅲ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 109 | 意識レベルの把握方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 110 | 止血法の原理が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| 10 | 症状・生体機能管理技術 | 111 | バイタルサインが正確に測定できる | Ⅰ | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 112 | 正確に身体計測ができる（身長・体重・腹囲・握力） | Ⅰ | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 113 | 患者の一般状態の変化に気づくことができる | Ⅰ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 114 | 系統的な症状の観察ができる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 115 | バイタルサイン・身体測定データ・症状等から患者の状態をアセスメントできる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 116 | 目的に合わせた採尿の方法を理解し、尿検体の正しい取り扱いができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |
| | | 117 | 簡易血糖測定ができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | |

| | | 卒業時の達成レベル | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--|------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|----|----|----|---|----|---|----|
| 項目 | No | 技術の種類 | 到達度 学習 卒業時 | 1年次 | | 2年次 | | | | | | 3年次 | | | | | | | |
| | | | | 基礎Ⅰ | 基礎Ⅱ | 成人Ⅰ | 成人Ⅱ | 老年Ⅰ | 成人Ⅲ | 老年Ⅱ | 小児 | 母性 | 精神 | 在宅 | 統合 | | | | |
| | | | | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 | 到 | 経験 |
| 10 | 症状・生体機能管理技術 | 118 正確な検査を行うための患者の準備ができる | Ⅱ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 119 検査の介助ができる | Ⅱ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 120 検査後の安静保持の援助ができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 121 検査前、中、後の観察ができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 122 静脈血採血が実施できる | Ⅲ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 123 血液検査の目的を理解し、目的に合わせた血液検体の取り扱い方が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 124 身体侵襲を伴う検査の目的・方法・検査が生体に及ぼす影響が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 11 | 感染予防技術 | 125 スタンダード・プリコーション（標準予防策）に基づく手洗いが実施できる | Ⅰ | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 126 必要な防護用具（手袋、ゴーグル、ガウン等）の装着ができる | Ⅱ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 127 使用した器具の感染防止の取り扱いができる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 128 感染性廃棄物の取り扱いができる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 129 無菌操作が確実にできる（滅菌パック類） | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 130 針刺し事故防止の対策が実施できる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 131 針刺し事故後の感染防止の方法が分かる | Ⅳ | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 12 | 安全管理の技術 | 132 インシデント・アクシデントが発生した場合には、速やかに報告できる | Ⅰ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 133 災害が発生した場合には、指示に従って行動がとれる | Ⅰ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 134 患者を誤認しないための防止策を実施できる | Ⅰ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | 135 患者の機能や行動特性に合わせて療養環境を安全に整えることができる | Ⅱ | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 136 患者の機能や行動特性に合わせて転倒・転落・外傷予防ができる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 137 放射線暴露の防止のための行動がとれる | Ⅱ | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 138 誤薬防止の手順に沿った与薬ができる | Ⅲ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 13 | 安全確保の技術 | 140 患者の状態に合わせて安楽に体位を保持することができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 141 患者の安楽を促進するためのケアができる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | 142 患者の精神的安寧を保つための工夫を計画できる | Ⅱ | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

臨地実習出席簿

三草会札幌看護専門学校

第 期 番 学生氏名

1. 実習日にはファイルに入れて持参する。
2. 自分が実習した日付を記載して、臨地実習指導者の捺印を受ける。
3. 欠席・欠課・遅刻・早退した場合は、該当項目に○を付けて、その時間数〔何分・何時間〕を明記する。

< 基礎看護学実習 I a >

| | | | | | |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 月日 | / | / | / | | |
| 曜日 | | | | | |
| 指導者印 | | | | | |
| 欠席・欠課 遅刻・早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 |
| 時間数 | | | | | |

< 基礎看護学実習 I b >

| | | | | | |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 月日 | / | / | / | / | / |
| 曜日 | | | | | |
| 指導者印 | | | | | |
| 欠席・欠課 遅刻・早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 |
| 時間数 | | | | | |

< 基礎看護学実習 II >

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 月日 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 曜日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指導者印 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 欠席・欠課 遅刻・早退 | 欠席 欠課 遅刻 早退 |
| 時間数 | | | | | | | | | | | | | | | |